

Business & Biodiversity



ビジネスと生物多様性

先進企業の取組例から企業アクションプラン作成法まで



Biodiversity Network Japan



The World Conservation Union



World Business Council for
Sustainable Development

ACKNOWLEDGEMENTS

The team of Earthwatch Europe, IUCN and WBCSD authors included Coralie Abbott, Cheryl André de la Porte, Robert Barrington, Nick Bertrand, Christine Carey, Albert Fry, Andrew Prag and Frank Vorhies.

The authors are grateful to the following individuals who provided critical review and other valuable contributions to this publication: Steve Hounsell, Sachin Kapila, Jeff McNeely, Keith Miller, Caroline Mitchell, Katherine Reed, David Richards, Chris Spray and Richard Sykes.

We also gratefully acknowledge financial support through the generosity of:

3M

BP

CEMEX

UK Department for Environment, Food & Rural Affairs (DEFRA)

DuPont

Novartis

Northumbrian Water

Ontario Power Generation

Pluspetrol Peru Corporation

Rio Tinto

RMC Group

Royal Dutch / Shell Group of Companies

Wildlife Conservation Research Unit

(University of Oxford)

The Japanese version was made possible through the generous financial support of: Keidanren Nature Conservation Fund Japan Fund for Global Environment

The Japanese version was translated by Kiichi Kurokawa, Naoya Furuta and Mili Kubota. The translators are grateful to the following individuals:

Eiji Ishii, Kunio Iwatsuki, Mieko Kawamichi, Haruhumi Nishida and Kaori Yasuda.

COVER: Genetic Research, Running Kudu, Rainforest

DISCLAIMER

This report was originally released in English by Earthwatch Europe, IUCN - The World Conservation Union and the World Business Council for Sustainable Development.

The designations employed and the presentation of the material in this publication do not imply the expression of any opinion whatsoever on the part of Earthwatch Europe, IUCN or the World Business Council for Sustainable Development concerning the legal status of any country, territory, city or area or of its authorities, or concerning the delimitation of its frontiers or boundaries.

Moreover, the views expressed in this publication do not necessarily reflect those of Earthwatch Europe, IUCN or the World Business Council for Sustainable Development, nor does citing of trade names or commercial processes constitute endorsement.

The present Japanese translation is based on the original report but Earthwatch Europe, IUCN - The World Conservation Union and the World Business Council for Sustainable Development cannot be held responsible for any errors or omissions.

This publication may be reproduced in whole or in part and in any form for educational or non-profit purposes without special permission from the copyright holders, provided acknowledgement of the source is made.

No use of this publication may be made for resale or for any other commercial purpose whatsoever without prior permission in writing from the copyright holders.

ORDERING PUBLICATIONS

Original English Version

WBCSD, c/o Earthprint Limited
Tel: (44 1438) 7481111
Fax: (44 1438) 748844
E-mail: wbcسد@earthprint.com

Publications are available on the following websites:
<http://www.wbcسد.org> and
<http://www.earthprint.com>

Printed on paper made from totally chlorine-free bleached cellulose

Copyright ©2002 Earthwatch Institute (Europe), International Union for Conservation of Nature and Natural Resources, World Business Council for Sustainable Development. All rights reserved.

ISBN 2-940240-28-0

Printed in Switzerland by

ATAR Roto Presse SA

Japanese Version

Copyright ©2003 Biodiversity Network Japan, Earthwatch Institute (Europe), International Union for Conservation of Nature and Natural Resources, World Business Council for Sustainable Development. All rights reserved.

ISBN 4-9901743-0-5

Printed in Japan

CREDITS

Original English Version

Project Director: Frank Vorhies
Editor: Nick Bertrand
Cover design: Michael Martin
Production: Cheryl André de la Porte

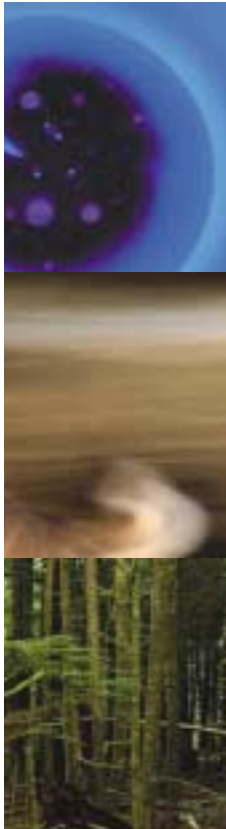
Japanese Version

Coordinator: Naoya Furuta
Translation: Kiichi Kurokawa, Naoya Furuta and Mili Kubota
Production: BIO-City

Business & Biodiversity

ビジネスと生物多様性

先進企業の実践例から企業アクションプラン作成法まで



Biodiversity Network Japan

Earthwatch Europe

IUCN - The World Conservation Union

World Business Council for Sustainable Development

21世紀のキーワード「生物多様性」

なぜ「生物多様性」が21世紀のキーワードなのか。生物多様性が崩壊する、つまり、大変な数の生物種が絶滅すると、人間の生活への直接の影響がいたるところに出てくるからである。

私はよく石垣を例に、生物多様性を説明する。「たとえば沖縄とか東京都の八丈島にある石垣を思い浮かべてください。石垣は大きな石を砂利や砂で固めています。生物多様性はこうした石垣のようなもの。大きな石は象や鯨でありましょう。小さい石はトキやカワウソやシマフクロウかもしれません。もっと小さな石は昆虫や草でしょう。砂は微生物にあたるでしょう。大きい石がひとつ落ちるときは誰の目にもうつりますが、大きな石の周りを固めていた砂利や砂が日常的に落ちていたことには気づかなかつたのではないのでしょうか。決して忘れてならないのは、私たちがこうした石のひとつだということです。石垣の石が、砂が、落ち続けていけば、それが最近では加速されているので、いつの日か石垣全体が崩れ落ちないとも限らないのです。石垣は生態系そのものなのですから。人類も運命を共にすることになります」。

絶滅した生物たちを、人間はもはや生き返らせることはできない。しかし、人間はいつまでも横暴な加害者であっていいのか。他の生物の叫びに耳を貸し、いますぐにでも私たちは、人間以外の生物と共生する道を選ぶことによって、「生物多様性条約」を実行に移さなければならない。さもないと、人類は他の生物とともに絶滅の運命をたどることになる。

この本で提案されているように、共通の生物多様性問題に対して共同の解決策をつくり出すために、セクターごとおよびセクターを超えた共同活動が必要であり、ひとり一人が参加意識を持ち、無気力を脱したときに、真の21世紀型社会への変革を実現することができる。この本にあげられているさまざまな企業の環境保全への努力が、21世紀の新しい流れとなり、やがて大河になることを願わずにいられない。

元IUCN（国際自然保護連合）副会長
元GLOBE（地球環境・国際議員連盟）会長
千葉県知事
堂本 暁子
Akiko Domoto / Governor, Chiba Prefecture

はじめに

生物多様性は持続可能な開発を可能とするための核心の問題である。それは人間生活の質を左右し、ビジネスを含めてすべての人間活動の持続性を決定する主要な要素である。本書によって、ビジネス界の人々が生物多様性の重要性に関心を持つようになることを願っている。冒頭に掲げたエグゼクティブ・サマリーはとくに企業のトップに読まれることを目的としている。本文は健康、安全、環境、持続可能な開発に責任を有する企業の管理者などを対象としている。さらに詳細な情報を求める人のために、先進企業の取り組み例の補足資料やビジネスと生物多様性に関する参考資料を収めたCD-ROMを添付している。(ただし、これら資料の多くは英語である)

1997年に、IUCNとWBCSDはBusiness and Biodiversity, A guide for the Private Sector (“企業のための生物多様性入門” 経団連自然保護協議会訳)を出版した。この小冊子はなぜ企業が生物多様性の議論に巻き込まれなければならないのか、そして、それにどう対応すべきかを述べた。

その後、Earthwatch (Europe) は生物多様性と企業の関係についての理解を一層深めるため、前記小冊子の改訂版の作成事業に加わるようになった。

本書は1992年の生物多様性条約に基づいている。この条約は生物多様性に関する基本的な国際協定であり、生物多様性を3つの要素、生態系、種、遺伝子の観点から見ている。条約はまた、次の3つを基本的な考え方としている。

1. 生物多様性の保全 2. 生物資源の持続可能な利用 3. 生物多様性から受ける利益の公平な配分

生物多様性はいたるところにあり、それを保全することはすべての人間の責任である。生物多様性は資源産業が適正な採掘をすればよいというだけの問題ではない。金融機関、消費財産業、サービス産業、情報産業も、生物多様性条約の基本的目的に貢献することができる。われわれ3団体は民間部門が幅広く生物多様性に取り組み、経営方針に生物多様性への関心を取り入れ、行動することを希望している。そのことがこの地球の資源を将来の世代に残すことができるかどうかを決定する。

本書はいくつかの企業がすでにはじめた行動に焦点を当てている。とくに以下の3点である。


- ・企業の生物多様性への取り組み例
- ・企業と生物多様性の関連性
- ・企業の生物多様性アクションプランのガイドライン

本書の作成を資金的に支援した企業や団体の名は別掲しているが、その他にも多くの企業が生物多様性を保全し強化する活動実例を示すのに貢献してくれた。さらに、われわれはオックスフォード大学のWildlife Conservation Research Unit (WildCRU) のユニークな貢献に感謝している。同ユニットは企業の管理者に対し、日常の活動の中に生物多様性を重要な要素として取り組むためのコースを準備しており、その概要は付属のCD-ROMに収められている。

持続可能な開発は現世代の要求に応えながら、後の世代のために、生物多様性を構成する生態系や種や遺伝子を保護することである。Earthwatch (Europe)、IUCNおよびWBCSDは、ますます重要になってきている企業と生物多様性の問題に貢献するために、本書を2002年の持続可能な開発のためのサミットに提出する。



ロバート バリントン
チーフ・エグゼクティブ
Earthwatch (Europe)



アキム シュタイナー
事務総長
IUCN— 国際自然保護連合



ビョーン スティグソン
会長
World Business Council for
Sustainable Development

目次

21世紀のキーワード「生物多様性」／堂本暁子	2
------------------------	---

はじめに	3
------	---

エグゼクティブ・サマリー	6
--------------	---



第1章 企業と生物多様性	10
--------------	----



1.1 生物多様性とは	11
1.2 生物多様性に対し我々は何をなすべきか	13
1.3 生物多様性と企業の社会的責任	15
1.4 生物多様性にかかわるリスク管理	15
1.5 生物多様性がもたらすビジネスチャンス	16
1.6 生物多様性をビジネスに統合する	21

第2章 企業にとっての生物多様性問題	22
--------------------	----



2.1 生態系の問題	23
2.2 種の問題	29
2.3 遺伝資源の問題	33
2.4 生物多様性問題の把握	35

第3章 企業の生物多様性保全活動	36
------------------	----



3.1 企業のアクションのための重要なステップ	37
3.2 アクションプランの重要項目	45
3.3 企業と生物多様性	53

日本語版の刊行にあたって／岩槻邦男	54
-------------------	----

本書について／古田尚也	55
-------------	----

本書に付属するCD-ROMには、ビジネスと生物多様性に関する追加資料が収められている。これらの資料は企業が生物多様性を企業活動に統合していく上で活用することができる。また、これらの資料も含めた最新の情報は、次のウェブサイトにも掲載されている。
<http://www.biodiversityeconomics.org/business/handbook>

第1章 企業と生物多様性

本章では、生物多様性を責任を持って保全することが、企業にとって基本的にどれほど重要なことかを示す。まず、生物多様性の概念を示し、生物多様性条約の3つの目的；保全、持続可能な利用、利益の配分について説明する。また、生物多様性が企業に及ぼすリスクとチャンスを展開する。企業側の考え方も実例で示す。

第2章 企業にとっての生物多様性問題

本章では、企業にとくに重要な問題を選んで説明する。企業が実際に経験した、保護区やホットスポット問題、絶滅危惧種や侵入的外来種問題、遺伝資源へのアクセス問題などを紹介する。企業が取り組むべき生物多様性問題をどう把握し、どう選別すべきかをアドバイスする。

第3章 企業の生物多様性保全活動

本章では、企業が生物多様性問題にどう取り組みはじめたら良いか、どのような生物多様性アクションプランをつくるべきかを説明する。企業の環境および社会貢献プログラムにどのように生物多様性問題を統合するかについて実務的なガイドラインを示す。企業のアクションの枠組みやアクションプランの構成要素を実例で示す。



Executive

summary — エグゼクティブ・サマリー

生物多様性は地球の生命維持システムである。現在、地球上には60億の人間が住んでいるが、2050年にはそれが80億から90億になる勢いである。人間の生活は地球の生態系、種、遺伝素材など地球の生物多様性に依存している。生物多様性が受けている被害の大きさについてはいろいろな見方があるが、以前よりも生態系や種、遺伝子の破壊、損失が進んでいることは明らかである。この損失は地球の自然の豊かさを損ない、将来の資源の持続性を脅かす。本書は、現在の悪化している状況およびその改善に企業や社会が全体として責任を負っていると考えている。

企業は生物多様性の保全に積極的な役割を果たすことができる。経営システムの中心に生物多様性に対する配慮を組み込んでいる強力な企業が存在することに希望は持てるが、まだ十分に多くの企業がその域に達していないのは残念である。

“ 健康的な生態系は健康な人間、持続可能な企業、健全な経済、そして持続可能な開発を支える ”

生物多様性と持続可能な開発

企業は生き残りを求める。生き残るためには利益を生まなければならない。しかも、今日、多くの企業は長期的に持続可能な発展を遂げるためには、環境と社会に良い行動を行うことが必要であると認識している。本書では、生物多様性の問題が企業の環境面、経済面、社会面でのパフォーマンスに深いつながりがあるということを論じている。なぜなら、これらの3要素は生物多様性条約の3つの目的である生物多様性の保全、持続可能な利用および利益の公平な配分に一致するからである。

企業が最初に環境問題に取り組んだとき、それは大抵リスクとコストの問題であった。今日では、環境問題は廃棄物の減量、汚染の防止、より良い製品やサービスを行うことによって競争上有利な立場に立てるかどうかという問題になりつつある。本書は、さらに進めて、企業が生物多様性を無視するのは自ら危険を冒すことになるという立場に立っている。つまり、従来の環境問題と同様、生物多様性の問題には、企業の業績を左右するリスクとチャンスがある。さらに生物多様性に取り組むことが倫理的な問題である場合もある。企業は生物多様性に対する配慮に、それが善であるということだけでも取り組むべきである。

生物多様性に責任を持ち、行動することは慈善活動ではない。慈善活動の観点から生物多様性に取り組むことは良いが、企業の日々の生物多様性への取り組みの代替にはならない。本書は生物多様性への配慮を経営システムの中に統合することを主張している。健康的な生態系は健康な人間、持続可能

な企業、健全な経済、そして持続可能な開発を支える。

企業によって対応は異なる

企業はすべて同じというわけではない。資源産業（林業、漁業、水道業、鉱業、石油およびガス）にとっては、生物多様性は主として生態系管理の問題である。それらの企業はまず資源が賦存する場所に行き、そして多くの場合、生物多様性への影響を最小に抑えて資源を採ることを示す必要がある。すべての段階で政府の許可—正式な許可証—と地域住民やNGOや学会からのインフォーマルな承認を得なければならない。

うまくいけば、個々の企業は、地域社会およびその生物多様性が事業開始前よりも良くなることを示すことができるかもしれない。最悪のシナリオでも、企業は生物多様性に対するダメージを最小にするか、他の方法で代償が与えられることを示す必要が出てくるだろう。

再生可能な資源を扱う林業の場合、問題は森林の持続可能な管理である。それは森林の再生、その地域に特有な生息環境の保護、土壌流出の防止であり、永遠に続く持続可能な自然のサイクルを保持することである。漁業では、過剰な船舶や海洋生態系を破壊する漁法によって、漁業が依存している再生可能な海洋資源を採りつくすことを防ぐことである。水の供給と処理を行う会社では、顧客とともに汚染を防止し、消費レベルを保つことである。自然の生態系をうまく管理すれば、将来の世代にクリーンな水の供給を保証することができる。

“ 生物多様性はどこにでもあり、それはすべての人の問題である ”

再生不能な資源を採掘している企業にとっては、問題は良い環境管理を行うことである。生物多様性の管理に失敗すれば採掘資格を喪失したり、将来の事業チャンスを失うことになる。世間の評価を失った企業は競争的な市場においては生き残りができなくなるだろう。

他の製造業では、生物多様性の問題は企業の生産物が生物多様性に悪影響を与えないように、工場の配置を変えたり、製造プロセスを変えたりすることである。製薬部門では生物多様性の維持が重要な医薬品の開発に結びつき、生物多様性の所有者への公平な利益の配分を行うことにつながる。ほとんどのサービス産業にとっては、生物多様性の問題は主として企業の評価やイメージの問題かもしれない。しかし、たとえば観光産業でも他の産業と同様に、生物多様性に影響を与える資源を消費しているかもしれない。

つまり、生物多様性はどこにでもあり、それはすべての人の問題である。すべての企業が、たとえ都市に立地する企業でも、生物多様性に積極的に貢献することができる。多くの企業はグローバルな企業でもないし、国際的な企業でもないが、国内の企業、中小企業や個人企業も生物多様性問題に取り組む必要がある。開発途上地域においては、現地の企業や中小企業が生物多様性を保護する鍵を握っている。本書の事例はほとんどが大企業のケースであるが、これらの事例が広く企業全般を動機付けすることを期待している。生物多様性については“地球全体のことを考え、身近な取り組みを行う” (think globally, act locally) ことが必要である。

生物多様性とリスク

生物多様性への取り組みの失敗は企業活動にリスクをもたらす。企業の市場での評価－収益性でもある－は以下のようなリスクによって脅かされる可能性がある。

- ・ 操業許可の喪失
- ・ サプライチェーンの分断
- ・ ブランド・イメージの悪化
- ・ 消費者や環境NGOによる不買運動
- ・ 環境破壊に対する罰金や市民からの責任の追及
- ・ 金融市場での低い格付け
- ・ 従業員の士気や生産性の低下

企業の上級管理者はこれらのリスクを評価し、管理する必要がある。

生物多様性とビジネスチャンス

生物多様性には、リスクばかりでなく、次のようなさまざまなチャンスがある。

- ・ 操業許可の確保
- ・ サプライチェーンの強化
- ・ ステークホルダーとの関係強化
- ・ 倫理観の強い消費者へのアピール
- ・ 持続可能な成長の確保
- ・ 社会的責任感を重視する投資家へのアピール
- ・ 従業員の生産性の向上

本書はこれらビジネスチャンスの具体例を紹介する。これらのチャンスがリスクの裏面であることは明らかである。良い経営は常にリスクをチャンスに変える。

企業のアクションプラン

企業は生物多様性に取り組むメリットを認識した上で、アクションプラン

を作成し、生物多様性の中心的課題を事業活動の中に組み込む必要がある。すべての企業に適合する公式はなく、生物多様性アクションプランは個々の企業の事情に合わせてつくらなければならない。

第3章ではひとつのチェックリストを示すが、これは企業がアクションプランを作成する際に役に立つであろう。このチェックリストは以下のような項目を含んでいる。

“すべての企業に適合する公式はなく、生物多様性アクションプランは個々の企業の事情に合わせてつくらなければならない”

1. 生物多様性に関する自社の取り組み案をつくる
2. 経営幹部クラスの推進者を定める
3. 生物多様性に関するアセスメントを行う
4. 取締役会レベルの支持を確保する
5. 企業の生物多様性保全戦略を立案する
6. 企業の生物多様性保全アクションプランを立案する
7. 生物多様性保全アクションプランを実行する

生物多様性評価から得られた事実や戦略で定めた指示に基づいて、生物多様性アクションプランは戦略がどのように実行されるかを明確に示さなければならない。それは個々の活動についての責任を示し、どこでそれがなされ、だれが行い、予算がいくら付き、結果がどのように測られるのか、そして明確なタイムテーブルが示されなければならない。そのプランは会社のすべての事業所で幅広い活動に関係する。すべての場合、既存の経営システムに生物多様性を取り込むプログラムの開発と実行に重点が置かれなければならない。また、地域的、国内的なコンテキストの中で、生物多様性に関わる優先

事項やその目的を設定することが大切である。

結論

- ・生物多様性は長期の持続可能な経営戦略を決める際の重要な検討項目である。
- ・企業の基本的な経営戦略に生物多様性の観点を取り込んでいる経営事例がある。それはリスクを避け、チャンスをつえ、そして社会的責任を果たすことを目的としている。
- ・多くの企業があまりにも長く生物多様性をないがしろにしてきた。本書は生物多様性について今すぐ行動を起こすために参考となる理論的根拠を提示する。



1. The business case

for biodiversity — 企業と生物多様性

事業の成功を持続させるためには、事業計画の中に環境や社会への関心を取り入れる必要があると考える企業が最近ますます増えている。また、環境や社会に対する責任を自覚する企業も増えてきている。汚染や廃棄物などの“ブラウン・イシュー”に関して多くの企業が確実な成果をあげている。しかし、生態系管理や生物資源の持続可能な利用などの“グリーン・イシュー”に関して、その企業にとっての責任やリスクやチャンスについての理解は相対的に遅れている。本書は、生物多様性の概念を紹介し、企業がなぜ、そしていかにこれに取り組むべきかを説明する。

企業は、鉱石・石油・ガス採掘業、銀行、農業、漁業、林業、観光業、水道、エネルギー事業、その他多くの製造業など幅広い。また、その規模も小企業から世界的企業まで大小さまざまである。それぞれの企業が求めていることもまったく異なる。本書は企業と生物多様性の問題の包括的なビジョンとフレームワークを提供する一方、企業とそのニーズの多様性に注目して、個々の企業の生物多様性活動にも対応している。

1.1 生物多様性とは

“生物多様性とは地球上すべての生命体の多様性を意味する”

生物多様性とは地球上すべての生命体の多様性を意味し、種内の遺伝的に異なる集団の多様性や種の多様性、さらに生態系の多様性も含む概念である。それは幅広い内容を持っており、生命体の住む全世界とその生命体システムやその構成要素やそれが機能し続けるための進化の過程も含んでいる。1992年のリオ・サミットでの主たる協定のひとつである生物多様性条約は生物の多様性を次のように定義している。

“企業にとって生態系の問題は、どのような生態学的ランドスケープの中で企業が操業を行っているかにかかっている”

“[生物の多様性]とは、すべての分野、特に陸上生態系、海洋及びその他の水性生態系並びにこれらが複合した生態系における生物の変異性をいうものとし、種内の多様性、種間の多様性及び生態系の多様性を含む”

1992年以来、生物多様性の政策立案者や専門家は、生物多様性を生態系、種および遺伝子の3つのレベルで見ている。これらのレベルまたは要素は企業が生物多様性を考えるときにも実際に役に立つ。次章では、この3つのレベルを使って生物多様性問題を説明する。

生態系

生態系は生物多様性条約で次のように定義されている。

“[生態系]とは、植物の群落並びに動物及び微生物の群棲とこれらが生息する非生物的環境とが一つの機能的な単位として相互に作用する動的な複合系をいう”

生態系の例は森林（マングローブ、熱帯湿潤林、温帯落葉樹林など）、大草原やサバンナ（米国の大平原や南米のパンパスなど）、湿地（沼沢地や泥炭地など）、海洋（サンゴ礁、潮間帯

など）、淡水域（湖、河川、湿地など）である。

企業にとって生態系の問題は、どのような生態学的ランドスケープの中で企業が操業を行っているかにかかっている。たとえば、熱帯の河岸の工場、温帯雨林の製材工場、北海の油田基地、北極ツンドラのパイプライン、山の山腹に立地するリゾートなどである。

企業は生態系の再生産能力や廃棄物の吸収能力にも依存している。しかし、多くの生態系が持続可能性を無視した活動によって劣化している。この結果、資源が自然の補給能力を超えるスピードで消費され、廃棄物は自然の消化能力を超えて捨てられている。結果として、自然資本が減少している。

種

種とは他のグループとは異なると正式に認識された生物の集団のことである。典型的には、種は外形および生物学的形質の組み合わせで判定され、通常は同一種内で繁殖する。個々の種は地理的に固有の分布をしており、固有の生息環境を必要としている。種は便宜上、バクテリア、菌類、軟体動物、甲殻類、昆虫、植物、爬虫類、両生類、鳥類、魚類、哺乳動物などに分類される。これまで約175万種が発見されているが、これは存在が想定されている種全体の中の僅かな部分でしかない。

企業活動は無数の生物種に対してプラスにもマイナスにも影響を与えている。農業や林業のような業種においてはその生産プロセスは自然資源の影響を直接受ける。しかし、それ以外の業種も、また実際すべての人が、食物はいうまでもなく、生物資源に依存して

いるのである。

遺伝資源

生物多様性条約では遺伝資源を次のように定義している。

「遺伝物質」とは、遺伝の機能的単位を含む植物、動物、微生物その他の生物の物質をいう”

遺伝物質には種子、切り枝、生物の個体またはDNAが含まれる。今日、企業は遺伝資源やその派生物の商業的利用に大きな役割を演じている。たとえば、食品および飲料製造業者は、食品に甘味をつけたり栄養強化したりする化合物を製造するのに植物遺伝物質を使用している。種子業者は、園芸のため種子を集め、多様な品種を開発している。化粧品や健康用品の会社は製品を保湿したり、色をつけたり、芳香を加える物質を調査したり開発したりしている。製薬業界の将来の発展は、かなりの部分、十分な量の遺伝子資源が利用可能かどうかにかかっているといえよう。

“すべての業種、また実際すべての人が、生物資源に依存しているのである”

“生物多様性条約は、グローバルな政策の基盤を示すとともに、個々の企業の自発的な生物多様性戦略やアクションプランを作成する上での手引きとなる”

生物多様性条約

180カ国以上がこの条約に加盟している。その目的はすべての国が生物多様性を保全し、生物多様性がもたらす資源を持続可能な方法で利用し、それから受ける利益を公平に分配することを支援実行するためである。多くの場合、生物多様性の保全は生物資源を持続可能に—つまり人間の長期にわたる需要を自然資源の基盤を維持しながら満たしていくという方法で—使おうとする意欲にかかっている。しかしながら、生物多様性条約加盟国は生物多様性が企業部門の活動を含む人間のさまざまな行為によってはなはだしく減少していることを懸念している。

生物多様性条約のフレームワークでは、意思決定は加盟国それぞれにあることになっている。他の生物多様性関連の条約が保護地域や保護種をリストアップしているのに対し、生物多様性条約は生物多様性管理に総合的な対応を求めている。その意味で、生物多様性条約は企業に関心を呼ぶものである。なぜならそれはグローバルな政策の基盤を示すとともに、個々の企業の自発的な生物多様性戦略やアクションプランを作成する上での手引きとなるからである。

1.2 生物多様性に対し 我々は何をなすべきか

生物多様性条約は単に生物多様性の定義を示すだけでなく、我々がなすべきことを明確に示している。条約の第一条は以下のように述べている。

“この条約は、その関連規定に従い（中略）生物多様性を保全し、その構成要素を持続可能であるように利用し及び遺伝資源の利用から生ずる利益を公正かつ衡平に配分することを目的とする”

この3つの目的は企業の行動にグローバルな基盤となる指針を示している。“生物多様性の保全”は環境面での持続可能性をめざし、“生物資源の持続可能な利用”は経済的な持続可能性を考え、“遺伝資源利用から生ずる利益の公平な配分”では社会的な持続可能性をめざしている。

しかし、1992年以来、第3の目的は政策立案者たちによって遺伝資源ばかりでなく生態系や種を含む生物資源一般に広げられてきている。最近の締約国会議（COP）の決定では、環境影響評価、植物の多様性からエコツーリズムにいたる問題での多くの文書の中で、“生物多様性の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分”と明示的に書かれている。この変化に対応して、生物多様性条約はすべてのビジネスセクターが生物多様性管理に関して、以下の項目を盛り込んだ総合的なアプローチをすることを求めている。

1. 生物多様性の保全
2. 生物資源の持続可能な利用
3. 生物多様性から受ける利益の公平な配分

こうした目的に即して、企業は生物

多様性をビジネスモデルに取り入れた戦略、政策、アクションプランを作成すべきである。

生物多様性の保全

生物多様性条約は世界全体の生物多様性の重要性を認識している。この世界的な合意ができ、加盟国に環境保護の責任が生じたことによって、企業は何をしようとも、どこで操業しようとも、生物多様性を保全する責任を持つことになった。このためエネルギーセクターのプリティッシュ・ペトローリアム（BP）やシェル、水資源セクターのノーサムプライアン・ウォーター（スエズ）、鉱山セクターのリオ・ティントなどいくつかの企業は生物多様性に対する影響について全社的な対応戦略の策定をはじめている。

2000年にはじまったBPの生物多様性戦略では、環境管理システムや事業活動や製品のライフサイクルなどを通して、生物多様性問題を企業戦略に統合している。同戦略には、操業の責任、政府の政策や自然保護プロジェクトへの協力、調査研究や教育・啓蒙活動の推進、ステークホルダーとの対話などが盛り込まれている。とくに、2001年にはBPは生物多様性アクションプランや生物多様性パフォーマンスの評価の作成過程で、多くのNGO、地域社会、政府、その他のステークホルダーの協力を求めた。

エネルギーや鉱山、食品加工業、漁業、運輸など、多くの産業部門では、生産は生態系との統合性を維持するように経営される必要がある。たとえば、ダム建設は川岸の動植物や川に沿って回遊する魚など淡水系システム全体に影響を与える。これらのことを考慮

して、フランス電力は淡水系の生態系を維持するために水力発電所のダムに階段状の魚道を設けた。

生物資源の持続可能な利用

初期の生物多様性に関連する条約と対照的に、生物多様性条約は持続可能な利用の価値を明確に指摘している。生物多様性条約によれば、

“生物多様性から生ずる利益の公平な配分の原則は、企業の生物多様性の健全な管理と社会的責任を統合することを求めている”

“[持続可能な利用]とは、現在及び将来の世代の必要及び願望を満たす可能性を維持しつつ、生物多様性の長期的な減少を招かない方法及び速度で生物多様性の構成要素を利用することをいう”

農業や林業、漁業のように生物多様性を基礎にしている産業では、持続可能な利用がビジネスモデルの基本でなければならない。米国およびブラジルで活動している熱帯林財団（The Tropical Forest Foundation）では重機械を製造しているキャタピラー社と共同で、熱帯林へのダメージを軽減し、かつ収穫効率も改善する伐採機械を開発した。この技術は、従来の伐採に較べて伐採コストも引き下げ、全体的な収益も改善した。

観光およびレジャー産業から製造業、銀行業に及ぶその他の産業部門では、事業で利用される生物資源が持続可能なものかをチェックすべきであ

る。ますます多くの企業が企業活動のために使用する資源の持続可能性の向上に注目するようになってきている。たとえば、紙の利用はどこでもチェックされているし、ビルの建設資材から従業員食堂の食物に至るまで、事業で使われるすべての資源は同様の状況にある。

生物多様性から生ずる利益の公平な配分

生物多様性から生ずる利益の公平な配分の原則は、企業の生物多様性の健全な管理と社会的責任を統合することを求めている。この対応は、顧客、従業員、投資家、近隣住民などのステークホルダーを巻き込んだアプローチによって解決されるだろう。実際、企業の生物多様性への取り組み方によって影響を受けるのはこれらのステークホルダーたちである。

モザンビークの旅行者ビランキュロス・コースタル・ワイルドライフ・サンクチュアリ社では、非常に貧しい現地住民に多くの就業機会を与えるとともに、ビランキュロス周辺のツアー・オペレーターと共同で生物多様性保全促進活動を行っている。

1999年、製薬業のグラクソ・スミス・クラインはブラジルのバイオ技術の会社エクストラクタ社とともに、薬の開発についてアマゾンの生物多様性が持っている可能性の調査に加わった。両社とも絶滅危惧種からはサンプルをとらないことを確認した。そして、この地域の資源から開発された薬によって得られるロイヤリティの四分の一はコミュニティーでの自然保護、健康および教育のために支払われることが約束された。

潜在的な商業的価値を持つ種については、伐採の一年前に測定が行われる



1.3 生物多様性と企業の社会的責任

今日、企業の経済活動の成功は、環境や社会に対するその企業のパフォーマンスの良し悪しに不可避的にリンクしていることが広く認識されるようになった。まだ主流の考え方になったとまではいえないが、すべての企業がある程度いわゆる社会的責任に注意を向けはじめています。つまり企業は生物多様性の“3つのボトムライン”として知られている、環境、経済、社会の3つの側面での持続可能性の確保に努めている。たとえば、シェルやING銀行はこのアプローチを推進するため、“プラネット（地球）、プロフィット（収益）、ピープル（人間）をスローガンに掲げている。

“企業の経済活動の成功は環境や社会に対するその企業のパフォーマンスの良し悪しに不可避的にリンクしている”

生物多様性条約の3つの目標は持続可能な事業、持続可能な資金、持続可能な開発と完全に関連づけることができる。さらに、生物多様性は企業の社会的責任の付加物ではなく、企業の社会的責任および持続可能性プログラムの一部分として考えるべき問題である。

1.4 生物多様性にかかわるリスク管理

生物多様性の問題は企業に要求される広範な環境管理の一部である。他の環境問題と同様に、企業にとってこの問題に取り組む原動力はリスクとチャンスの両面から見る事ができる。多くの企業にとって、環境問題は、はじめにリスクとして出現することが多い。生物多様性問題を適切に扱わないために、企業の市場での立場や利益面が脅かされる危険は以下のとおりである。

- ・ 操業許可の喪失
- ・ サプライチェーンの分断
- ・ ブランド・イメージの悪化
- ・ 消費者やNGOによる不買運動
- ・ 環境破壊に対する罰金や市民からの責任の追求
- ・ 金融市場での低い格付け
- ・ 従業員の士気や生産性の低下

生物多様性にかかわるリスクの例は、シェルが不要になった石油掘削装置プレントスパーを海中投棄しようとしたことで、グリーンピースとの間に起こった有名な騒動の事例から世界銀行グループの国際金融公社（IFC）がチリの鉱山プロジェクトに投資しようとした際に起こった大論争の事例まで数多くある。

生物多様性にかかわるリスク管理は、当然、企業の生物多様性戦略の中心部分である。しかし、本書では、生物多様性の保全を企業の環境法制的遵守や財務リスクの観点から見るだけでなく、それをビジネスチャンスのひとつでもあるとする、より前向きな考え方を採用している。適正に管理されるなら、生物多様性にかかわるリスクを認識することは、ビジネスにとっても生物多様性にとっても、有益なチャ

持続可能性についての比較考察

生物多様性	持続可能な事業	持続可能な資金	持続可能な開発
保全	環境保護	環境的価値	環境保護
持続可能な利用	経済成長	経済的価値	経済発展
公平な配分	社会的公正	社会的価値	社会開発

“適正に管理されるなら、生物多様性にかかわるリスクを認識することは、ビジネスにとっても生物多様性にとっても、有益なチャンスになる”



グレート・ベア・レインフォレストの一部である、バンクーバー島クレヨコット入り江

ンスになる。

企業にとっては、新規のプロジェクトや活動において生物多様性問題を検討することは比較的容易である。たとえば、エネルギー部門で、探鉱や生産過程に社会的・環境的アセスメントなど、生物多様性問題をリンクさせることは比較的直接的でわかりやすい。逆に、既存の石油精製プラントで生物多様性問題へ取り組むことは相対的に難しい。

先にあげた2社は、今では生物多様性問題をチャンスの徹底追求の面からとらえている。シェルはすべての事業所のためにシェル生物多様性基準を発表し、明確な戦略とアクションプランをつくり、それを実行している。IFCは投資政策を生物多様性の3つのボトムラインに即して再構成するとともに、生物多様性ビジネスへの投資の新しいポートフォリオを他社に先駆けて発表している。

カナダのプリティッシュ・コロンビア州ではNGO主導の“グレート・ベア・レインフォレスト”キャンペーンによって、地元の優良森林会社を選別する作業が内外の大手顧客によってなされた。これによる利害衝突を調整するため、ウエアハウザー社など5つの森林会社およびレインフォレスト・アクション・ネットワーク、グリーンピースなど4つの環境団体からなるボランティア活動が行われた。変革を起こす媒体として、このプロジェクトはファースト・ネイションズやその他の地元コミュニティ組織を巻き込みながら、環境に責任を持つ木材生産という市場の要求に応えるための解決策を模索している。

1.5 生物多様性がもたらす ビジネスチャンス

生物多様性問題に取り組むことが、企業に新しいビジネスチャンスを与え、企業の財務状況を改善し、企業の持続可能な活動を支える。ここでは多くの企業に当てはまる主なものを紹介する。

- ・ 操業許可の確保
- ・ サプライチェーンの強化
- ・ ステークホルダーとの関係強化
- ・ 倫理観の強い消費者へのアピール
- ・ 持続可能な成長の確保
- ・ 社会的責任を重視する投資家へのアピール
- ・ 従業員の生産性の向上

操業許可の確保

新しいプロジェクトを企画するには相当の人材と資力を投入しなければならない。これらの努力が厄介な規制やお役所仕事で遅らされたり、否定されたりすれば、事業コストは劇的に上昇する。生物多様性条約の3つの目的に企画の初期段階から取り組みれば、操業許可はとりやすくなる。これは生物多様性の目的が、先に指摘したように、持続可能な開発という政策目標と企業に社会的責任を求める要求に直接関連しているからである。また、生物多様性に取り組むことは操業許可の永続にもつながる。実際、継続的に状況変化をモニターすることによって企業は状況の悪化を把握し、操業許可を失う前に対応することができる。

インペリアル・ケミカル・インダストリー（ICI）の環境保護管理者のマーチン・ベルは、「どのような会社にとっても自社の工場周辺の広い地域において野生生物の生息地と保全プログラムを支援するのは利益となる。この生物多様性の保全は持続可能な開発の

“企業活動が自然の生態系と共存できることを示すことは、企業が操業許可を保持していくためにますます重要な基準になってきている”

“コミュニティーの支持を得るためには、コミュニティーの価値観と矛盾しない良く考えられたプログラムをつくとともに、純粋で真摯な努力を長期間続ける必要がある”

主要な部分であるばかりでなく、企業活動が自然の生態系と共存できることを示すことは、国内や海外の既存の事業所または新しい立地で操業許可を求め企業にとって、ますます重要な基準になってきている」という。

オンタリオ電力の環境アドバイザーのスティーブ・ハウセルは、次のようにいう。「生物多様性プログラムはそれによって得られる企業イメージのプラス面を考慮すればきわめてわずかな投資である。なぜなら、このプログラムによって従来オンタリオ電力に（およびその排出ガスに）批判的なグループであったものがわれわれの側に立ち、このプログラムを支持している。彼らはわれわれの味方になった。会社が操業継続についてコミュニティーの承認を得る際に、このことはプラスとなった。これを金銭の価値で示すことは困難であるが、コミュニティーの支持を失うことは、操業の終焉にも繋がりが得る。コミュニティーの支持を得るためには、コミュニティーの価値観と矛盾しない良く考えられたプログラムをつくとともに、純粋で真摯な努力を長期間続ける必要がある。概して生物多様性関連問題やその他の環境問題は、従来の経済学や市場メカニズムでうまく説明できないために、単純に他人の所為にしてしまいがちである。このような根本的な変化が起こる前に、われわれはブランド・イメージを良くしたりする、よりソフトなアプローチをとらなければならないだろう」

ブリティッシュ・ペトロリアムは環境問題での良いパフォーマンスと、それによって得た良い評価が、新しい開発や事前調査を行う際のプロセスを容易にしたと考えている。一例として、

敏感な生息地に被害を起こさないような特別な技術を使用した上ではあるが、完全な地震探査を行うことができ、良いデータ、正確な位置決定によって掘削井を削減し、生産効率を高めることができたと指摘している。

サプライチェーンの強化

企業は持続可能なサプライチェーンを求めている。生物資源はすべての生産プロセスの中で重要な役割を演じるので、これら資源の持続可能な利用が企業のサプライチェーンの鍵となる。この問題を適切に扱わないと、企業は需要を満たすことができなくなるリスクを負うことになる。さらに、絶滅の懸念があったり、保護されていたりする資源による生物多様性関連製品の仲介に手を出すことによって、企業は評価を落とす恐れがある。

英国のスーパーマーケット・チェーンのセインズベリーズは農産物供給者との間で生物多様性保全を推進するシステムを確立している。セインズベリーズは農家の生物多様性アクションプランを推進し、生物多様性に与える影響を最小にするよう努力している。特定の有機農産物については自社の有機農園を持ち、その持続可能な供給を確保している。

通信販売業者のオット・ベルサンドはその製品に有機栽培綿を使いはじめた。オット・ベルサンドは原綿をトルコの有機農場から購入する一方、染料や洗浄水から汚染物質を取り除いている地元の製綿工場と契約を結んでいる。

デュボン系列の種子会社であるパイオニア・ハイブレッッド・インターナショナルは、自社の社員または顧客から

の要求ですぐに植物病害の診断をする情報システムを開発した。未知の症状に対して、正確でタイムリーな対応を行うことにより、作物の収穫の損失や生物多様性に悪影響を与える殺虫剤の使用量を少なくすることができる。



© CEMEX

サンタマリア野生生物保護区ではオジロジカが再導入された

“企業の生物多様性に対する取り組みによって自然環境が改善されるならば、地域住民にすぐ伝わり、理解され、確認してもらうことができる”

ステークホルダーとの関係強化

一般の人々は、CO₂の排出やオゾン層破壊などの具体性が薄い問題よりも、野生生物の保護など現場での生物多様性問題の方に、より容易に反応する。したがって、企業の生物多様性に対する取り組みによって自然環境が改善されるならば、地域住民にすぐ伝わり、理解され、確認してもらうことができる。

ノーサムブライアン・ウォーターは自社の詳細な生物多様性アクションプランを公表し、5年ごとに見直している。それはまた種やその生息地に対するモニタリングの必要項目も定めている。ノーサムブライアンはコミュニティに対して、地域や全国レベルでの生物多様性に関する討論会や会議、セミナーを通して、会社の良いブランド・イメージを獲得している。

建築資材の会社であるCEMEXは、メキシコのサンタマリア野生生物保護区で、オジロジカや野生の七面鳥やミユールジカなどの在来種の再導入に努

めた。この仕事は政府やNGOや教育機関や野生生物管理者から評価され、会社の環境イメージとビジネス環境を改善した。

倫理観の強い消費者へのアピール

企業は生物多様性に責任を持つことによって、伝統的な顧客により一層アピールしたり、新しい顧客や新しい市場を獲得したりすることによってマーケット・シェアを維持し、拡大する。また、市場で差別化され、あるいは競合品に対してプレミアム価格を得るなどの利益がある。林業、漁業、農業、観光業など、いくつかの部門では認証システムが確立されており、その判定基準の中核は生物多様性の持続可能な利用と保全である。

森林部門では森林認証協議会(FSC)の枠組みがあり、国際的に認められた基準に従って森林会社を認証している。同様に、B&Qやコリンズパインやホームデポ、イケア、スベヤスコンなど700社以上の企業が森林貿易ネットワークのメンバーになり、森林資源はFSCの証明を得たところから購入することを宣言している。

FSCに加えて、その他汎ヨーロッパ森林認証制度(PEFC)、米国における持続可能な森林認証制度(SFI)、

サンタマリア野生生物保護区：再導入された野生の七面鳥



© CEMEX

米国ツリーファームスタンダード(ATFS)、カナダ基準協会(CSA)などいくつかの森林認証制度がある。にもかかわらず、今日まで、世界の森林総面積の2.5%以下、1億haしか認証を受けていない。WBCSDに支援されている国際的な森林認証制度相互承認フレームワークは、すべての独立した森林認証機関が、持続可能な森林経営を推進する質の高い基準に従って認証の交付を行うようになることをめざしている。

認証制度は漁業においても開発されている。マリン・ステewardシップ・カウンシル(MSC)がWWFとユニバーの協力で設立され、持続可能な漁業にインセンティブを与えようとしている。MSCは“Fish Forever”というロゴのついたラベルをつくり、消費者に管理の行き届いた持続可能な漁業による産物であることを知らせようとしている。さらに最近ではマリン・アクアリウム・カウンシル(MAC)が観賞用魚の捕獲と貿易に認証を発行することを推進している。

その他、有機農産物に関するラベリングの仕組み(大部分が国際有機農法協会(IFOAM)によるもの)や、観光業界での認証発行などが流行する兆しをみせている。これらすべてが生物多様性に関係し、消費者市場での倫理重視傾向に対応するものである。

持続可能な成長の確保

企業の社会的責任プログラムや企業全体の経営方針や実践に、生物多様性対応を取り込むことによって新しいビジネスチャンスが生まれる。生態系やランドスケープレベルで自然保護に注目することは、環境や社会とのつなが

りを極大化することになり、企業や企業活動をより良い位置に立たせる。持続可能な利用への配慮、とくに企業が使う原材料の供給源に対する配慮は、資源の効率的利用や新しい資材の開発につながる。企業が企業を取り巻く自然環境とそのステークホルダーとの関係に注目することは、顧客や従業員や近隣の人々などとの間に相互に利益となる関係を生むことになる。

米国のコーヒーチェーンであるスターバックスは、これまでに、コーヒー豆の購入ガイドラインを作成し、環境、経済および社会的側面についての厳格な基準に適合する供給者から購入してきた。コンサベーション・インターナショナル(CI)の“企業の環境リーダーシップセンター”の協力により、スターバックスは木陰でのコーヒー豆の生産などの持続可能な生産の拡大を図ってきた。1998年以来、このプロジェクトは、メキシコのチアパス地区で行われ、原生林の下の日陰でのコーヒー豆の生産と農民に対する公正な価格による買い取りを行ってきた。

社会的責任を重視する投資家へのアピール

機関投資家や個人投資家の中で企業の社会的責任を尊重する企業への投資を好むものが増えている。その結果、たとえば英国のフレンズ・プロビデントや米国のカルバート社の例のように、社会的責任を重視する企業を選別したファンドが続々と生まれている。これらのファンドが生まれた背後には、企業の社会的活動や環境対策に対する分析能力の強化がある。また、グローバル・リポーティング・イニシアティブが行っているように、企業の社会的および環境面での活動を評価して

“ 企業の社会的および環境面での活動を評価して報告する標準的な枠組みをつくるという新しい動きもある ”

報告する標準的な枠組みをつくるという新しい動きもある。

企業のビジネスモデルに生物多様性対応を組み込むことによって、企業は社会的責任ファンドからより多くの投資を惹きつけることができる。上場企業については、環境パフォーマンスに注目するいくつかの指標が生まれている。

たとえば、スイスに本社があるサステイナブル・アセット・マネジメント社が開発したダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インデックス (DJSI) は、世界の大企業のいくつかについて持続可能な活動についてのランク付けを行っている。このインデックスはダウ・ジョーンズ・グローバル・インデックス (DJGI) を凌駕するパフォーマンスを示したとの分析もある。

Walking the Talk.
Charles O.Holliday Jr;
Stephan Schmidheiny;
Philip Watts.
2002 Greenleaf Publishing Limited,
Sheffield UK

過去5年間、市場が強気であれ弱気であれ、DJSIはDJGIをコンスタントに上回るパフォーマンスを示してきた



Source: sam

英国では、FTSE4Goodインデックスが環境や人権、社会問題、ステークホルダーとの関係で信頼を得ている企業をリストアップしている。また、企業の環境への取り組みについてのビジネス・イン・ザ・エンバイロメント (BiE) インデックスは、企業が環境管理にいかに取り組んだか、そして生物多様性を含む主要な環境へのインパクトをどう評価し、どう対応したかについて企業間の比較を行っている。

社会的責任のランク付けプログラムやそれに関連するファンドは、現在では資本市場が確立した多くの国で見出すことができる。米国の資本市場では、ビジネス・フォア・ソーシャル・レスポンスビリティ社によれば、投資の8分の1が社会・環境問題での評価でスクリーニングを受けていると推計している。

テラ・キャピタル・ファンドは生物多様性投資に焦点を当てたプライベート・エクイティ・ファンドの最初のものである。これはラテン・アメリカ地域を対象としたファンドで、今日まで農業および非木材林産物部門のいくつかの中規模企業に投資している。オランダのトリオドス・アンド・ラボ・バンクなどの銀行は、直接生物多様性関連プロジェクト、とりわけ持続可能な農業部門に投資している。

1.6 生物多様性をビジネスに統合する

“生物多様性の保全に強く明確な態度を示すことによって、企業は従業員の質と生産性を高めることができる”

従業員の生産性の向上

責任感のある会社は良い従業員をひきつけ、士気を高めている。現在、若い労働者は環境や社会に責任意識を持つ会社を選択する傾向がある。したがって、生物多様性の保全に強く明確な態度を示すことによって、企業は従業員の質と生産性を高めることができる。

シェルは生物多様性への対応が人事管理上重要であることを認識していた。同社は、テレビで一連の生物多様性関連のコマーシャルを大きく取り上げることによって、生物多様性の保護やその持続的な存続に熱意を持っている若いきわめて有能な技術者を採用することができた。これらのコマーシャルは消費者だけでなく、将来の有能な就職志願者にも直接はたらきかけていたのである。

“企業の生物多様性問題への取り組みは、生物多様性に対して何をなすべきかについての理解からはじまる”

職場で生物多様性問題を担当する従業員の能力向上のため、いくつかの会社は、従業員の能力開発で、環境NGOとパートナーシップを組んだ。たとえば、鉱山会社のリオ・ティントはアースウォッチと提携して、従業員が自然保護ボランティアとして働くことを支援している。このプログラムは、問題のある環境において生物多様性に取り組むことによって、従業員の能力を向上させるとともに、彼らが企業に戻って、自然保護のリーダーとなるよう支援している。

要約すれば、企業の生物多様性問題への取り組みは、生物多様性に対して何をなすべきかについての理解からはじまる。生物多様性の3つの目的（1）保全、（2）持続可能な利用および（3）利益の公平な配分は、企業の社会的責任（持続可能性）プログラムに十分に取り入れることができる。さらに進んで、生物多様性や持続可能な開発の背後にあるコンセプトは企業の戦略や経営方針に容易に取り込むことができる。

そのような行為によって企業は生物多様性にかかわるリスクを管理するだけでなく、もっと重要な、生物多様性のビジネスチャンスを獲得することができる。主要なビジネスチャンスには以下のようなものが含まれる。

- ・ 操業許可の確保
- ・ サプライチェーンの強化
- ・ ステークホルダーとの関係強化
- ・ 倫理観の強い消費者へのアピール
- ・ 持続可能な成長の確保
- ・ 社会的責任を重視する投資家へのアピール
- ・ 従業員の生産性の向上

これらの生物多様性関連のチャンスをとらえることによって、企業は業績を向上させることができる。個々の企業にとっては、何を、どのように、誰のために、そしてどこで生産するのかによって、生物多様性問題やそのリスクやチャンスはそれぞれ異なる。しかし、多くの企業にとって、生物多様性問題にはwin-win(両立)の関係つまり、企業にとっても、また、企業周辺の自然環境にとっても利益となる関係一となるやり方があるのだ。



2. Corporate

biodiversity issues — 企業にとっての生物多様性問題

生物多様性は企業に複雑な多くの問題を投げかけている。場合によっては、それはリスクであり、またチャンスでもある。本章では、企業の実際の事例を交えながら、生物多様性の構成要素である生態系、種、遺伝子ごとに関連するさまざまな問題を紹介する。

2.1 生態系の問題

企業にとって、生態系レベルでの主要な問題は、保護地域、世界自然遺産、湿地、生物多様性ホットスポットおよび生態系の再生などである。

保護地域

生物多様性条約は保護地域を次のように定義している。

“特定の保全目的を達成するために指定または規制を受けて、管理されている地理的に範囲を定めた区域”

保護地域は企業にとって、少なくとも次の3つの理由から関係がある。

- 企業が保護地域の中、あるいはその周辺において活動する場合、保護地域の保護目的を慎重に配慮しなければならない。
- 保護地域は企業が保有する土地管理の参考となる。
- 企業は自らの生物多様性管理システムをより広域の保護地域ネットワークにリンクさせることができる。

IUCNは保護地域を厳密な厳正保護

地域／原生自然地域（カテゴリー I）から資源保護地域（カテゴリー VI）までの6種類に分類している。IUCNの分類方針に基づく、最新（1997年）の国連の保護地域リストは世界の土地面積の約8%を占める。業種によっては保護地域は明らかに不安定要因となりうる。たとえば、自然保護グループは、概して、保護地域内での鉱山開発よりは観光開発のほうを望む。最近のIUCNメンバーによる決議では、カテゴリー I からカテゴリー IV までの保護地域内での鉱物資源の探査および採掘を禁止することを求めている。一方、WBCSDによって開始され、グローバル・マイニング・イニシアチブによって支援され、国際環境開発研究所 (IIED:International Institute for Environment and Development) が実務を担っている “鉱業、鉱物および持続可能な開発” プロジェクトでは、鉱業がどのように生物多様性保全も含めた持続可能な開発に貢献できるかという問題について取り組んでいる。

ブラジルのコングロマリットであるリオ・ドーセ社 (CVRD) は保護地域

IUCNの保護地域のカテゴリー

カテゴリー	管理目的
I. 厳正保護地域／原生自然地域	学術研究若しくは原生自然の保護を主目的として管理される保護地域
II. 国立公園	生態系の保護およびリクリエーションを主たる目的として管理される地域
III. 天然記念物	特別な自然現象の保護を主目的として管理される地域
IV. 種と生息地管理地域	管理を加えることによる保全を主目的として管理される地域
V. 景観保護地域	景観の保護とレクリエーションを主目的として管理される地域
VI. 資源保護地域	自然の生態系の持続可能な利用を主目的として管理される地域

に指定された自己の所有地について利用マスタープランを作成している。同社はカラジャス鉱山区で高い保護価値を有する森林のある3つの保護地域内に40万haの採掘権を所有している。この利用プランでは次のように特定のゾーンを設けている。

- ・ 鉱物資源の試掘、採掘、精錬、輸送、販売が行われる地域
- ・ エコロジーと経済の両立が可能で、森林管理を進める地域
- ・ 水資源、景観、歴史的考古学的史跡、生物多様性の保護を行う地域
- ・ 環境教育に関連して科学的な調査やその他の活動がなされる地域
- ・ レクリエーションや観光、とくにエコツーリズムが行われる地域

西オーストラリアでは、リオ・ティントの子会社のハマスリー・アイアン社がカリジニ国立公園に隣接する牧場で長期的な視野で環境回復や生態系の維持をめざす管理を行っている。必要な柵の建設、家畜の水のみ場の移動、移入種の管理および計画的な野焼きにより、公園付近の牧場の一部で起きて

いた家畜の侵入や食害を減らすことが可能となった。この計画の目的はユネスコの“人間と生物環境保存”の考え方に沿って土地利用のゾーニングを確立することである。

世界自然遺産

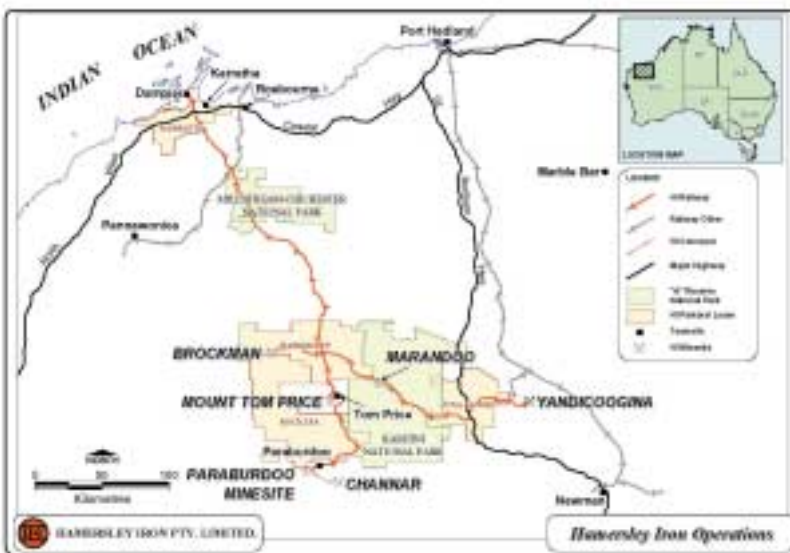
“世界の文化遺産及び自然遺産の保護条約（世界遺産条約）”が1972年に採択された。この条約により、世界的に優れた価値のある自然および文化遺産が世界遺産として指定されることになった。これは、これらの保護地域の保護のために国際的な協力を呼び込む目的で行われたものである。

グローバル・エンバイロメント・ファシリティ（GEF）の支援を受けてインドネシアの民間のエコツーリズム会社、P.T.ジャタシャ・プトリンド・ウタマはザ・ネイチャー・コンサーバンシー（TNC）とともにコモド・ドラゴンで有名な世界遺産のコモド国立公園の管理に加わった。これはビジネスと生物多様性にとっての“win-win（両立）”関係の一例である。しかし、鉱業、林業、漁業など、ツーリズム以外の部門では、世界遺産内でのビジネスの果たす役割はそれほど明確ではなく、ケース・バイ・ケースの取り組みが必要である。

ウエットランド

ウエットランドは世界的に危機に瀕している生態系である。“特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約”が1971年にイランの都市ラムサルで調印された。このラムサル条約として知られている条約はウエットランドの保護のための国際的な協力の枠組みを提供した。条約ではウエットランドを：

ハマスリー・アイアン社のオペレーションマップ



“天然のものであるか人工のものであるか、永続的なものであるか一時的なものであるかを問わず、更には水が滞っているか流れているか、淡水であるか汽水であるか鹹水であるかを問わず、沼沢地、湿原、泥炭地又は水域をいい、低潮時における水深が六メートルを超えない海域を含む”と定義している。

条約加盟国は現在まで‘国際的に重要な湿地リスト’に1,000か所以上、8千万ha以上を登録している。企業がウエットランドの保護状態を強化する活動も増えている。生物多様性条約と同様に、ラムサール条約も「賢明な利用（ワイズ・ユース）」、すなわち持続可能な利用の概念を導入し、それを“ウエットランドを将来の子孫の必要および要求を満たす可能性を維持しながら利用する”と定義している。

1998年には食品企業ダノングループ（とそのミネラルウォーター企業エビアン）、フランスGEF、エビアン町、コンセルバトワール・デュ・リトラルが共同でラムサール条約を支援するエビアンプロジェクトをはじめた。この活動にはノウハウの移転、ウエットランドの現場管理者のための教育、水と健康についてのパイロットプロジェクト

トへの支援、経営者に対する環境教育、ラムサール条約当局の広報への協力などが盛り込まれている。

ノーサムプライアン・ウォーターのいくつかのダム（アッパートン(1,000ha)、カウ・グリーン(310ha)など）はラムサール条約の指定を受けたり、EUの特別保護区や特に科学的に重要な地域（Site for Special Scientific Interest）に指定されている。同社は鳥類や国内的にも国際的にも重要な植物を保護することの重要性を認識し、重要な種や生息地の保護を目的とする生物多様性アクションプランを導入した。同社の総合的な生物多様性戦略の一部としてこれらのアクションプランはいくつかの団体の協力を得てつくられ、同社のISO14000環境管理システムの重要な部分ともなっている。具体的な活動としては、調査、観察、生態系管理、種の保存、生息地の創出計画、訓練、報告などが含まれている。

カナダでは、ブライトン市の汚水を処理するために、人工のウエットランド（オンタリオ汚水処理沼）を建設することが、近隣のプレスキル湾に流れ込む汚染物質を減少させる最も経済的な方法であると、コンサルティング企業CH2M HILLが指摘した。プレスキル湾周辺のウエットランドはクラス1（地域的に重要）のウエットランドで、多数の渡り鳥が立ち寄る場所として知られている。6haの人工ウエットランドの建設は、初期投資と維持管理費の両面で、他の伝統的な方法に比べ経済的に有利であることが理解された。

ローム・アンド・ハース化学会社は、オーストラリアのギーロン工場で使用する水について、工場に水を供給

ブライトン市の汚水処理用ウエットランドは、プレスキル湾に流れ込む汚染物質の削減を一年中行っている



すると同時に、野生の水生动植物のための生息地も創出する自給自足のクロードシステムを開発した。このウエットランド方式のシステムは経費面で有利であるばかりでなく、メルボルンの污水处理施設への負担を減じ、カヤツリグサ科の固有種であるクンプンギの生育地を創出することになった。

南オーストラリアのバンロック農場は1700haの葡萄栽培地であるが、ここでは250haのみを葡萄の栽培に使い、残りは元の自然状態に戻された。その中には900haのウエットランドも含まれている。さらに、同社はワインを販売している各国で、売上げの一定割合をウエットランドのプロジェクトに寄付することを決定した。この自然保護への努力は、このワインのブランド力を高め、野鳥愛好家など新しい顧客を惹きつけ市場を拡大した。

ホットスポット

自然保護を推進している団体は、生物多様性保護地域の優先順位付けについて、ホットスポット、エコリージョン、固有鳥類生息地域、植物多様性センターなど、いくつかの世界的な枠組みを開発している。

ホットスポット

一般的に、「ホットスポット」という言葉は進化の過程で分化した種が高度に集中している地域、あるいは種の多様性が危機にさらされている地域、

もしくはその双方の特性を兼ね備えた地域のことを意味する。この言葉はコンサベーション・インターナショナル(CI)が、動植物の多様性に富み、かつ状況悪化の恐れのある、マダガスカル島や南アフリカのケープ地域などの25の非常に大きなホットスポットの保護を推進するために正式に用いられるようになった。

シェルは、南アフリカのケープタウン地域における環境アクションプランの優先プロジェクトのひとつであるフラワーバレー・プロジェクトの中で、人材育成を支援している。このプロジェクトの目的は、低地のフィンボス植生の多様性を保全すること、フィンボスにみられる花の持続可能な収穫と紙の製造など関連零細企業の設立によって失業率の高い地域の生活を守ること、および教育と保健サービスを提供し、農業労働者とその家族の生活の質を守ることにある。

ホットスポット戦略には自然保護団体の間で、それが生物多様性の集中した地域のみが重要であるとの印象を与えるとの批判もある。一方、持続可能性の観点から生物多様性を考えることは、あらゆる地域のすべての人々にとっての生物多様性が持つ実際の価値を認識することを意味する。つまり、自分の裏庭は常にその人にとってのホットスポットなのである。しかし、この「ホットスポット戦略」は、生物多様性



© ROHM AND HAAS COMPANY

クンプンギの生育するギーロン工場

“持続可能性の観点から生物多様性を考えることは、あらゆる地域のすべての人々にとっての生物多様性が持つ実際の価値を認識することを意味する”

バンロック農場の景観



© BANROCK STATION

管理にとって特に重要な地域を特定している」と理解することができるだろう。

グローバル200エコリージョン

もうひとつのホットスポット戦略はWWFのグローバル200エコリージョン・リストである。これは地上で生物学上最も際立った陸域、淡水および海洋の生息地を特定している。これらはほぼ同一の気候帯で、特徴的な生物種や生態系の組み合わせが見られ、その生息地となっているような広大な地域である。それらは、北極ツンドラ地域から温帯林、熱帯林、サンゴ礁にまで及び、代表的な生物の生息・生育環境のタイプがすべて含まれている。このリストは、世界中の地域的な保全・開発計画に代表的な種類の生態系が盛り込まれることによって、各地域での努力が地球全体の生物多様性の保全につながることを意図している。

“自分の裏庭は常にその人にとってのホットスポットなのである”

“ホットスポット戦略は企業が生物多様性保護に取り組む際の優先順位付けに活用することができる”

固有鳥類生息地域

地域固有種は特定の地域（国であることが多い）に生息が限定されている種である。たとえば、カンムリダギモドキは自然にはニューカレドニアにしか住んでいない。2,500種以上の地域固有の鳥（およそ全鳥類の3分の1）が5万平方キロメートル以下の地域に住んでいる。バードライフ・インターナショナルはこれらの鳥のうち、少なくとも2種類以上が住んでいる218地域を確認している。これらの地域固有鳥類地域は鳥類の保護にとってとくに重要である。これらの地域の多くは島や山岳地域であり、その80%以上が森林である。すべての絶滅危惧種の75%を含む世界の鳥類の20%以上が、地球の表面のわずか1%の地域に生息している。

植物多様性センター

IUCNとWWFによって出版された3巻の「植物多様性センター」は世界中の何百人もの植物学者から集めた情報の産物である。それは世界的に最も重要な植物の生息地を明らかにし、各国の自然保護当局や世界的な自然保護団体が保護活動を実行する際の参考資料となっている。

こうしたそれぞれのホットスポット戦略は生物多様性が最も高い地域を明らかにしている。また、それらを単独もしくは組み合わせて使うことで、企業が生物多様性保護に取り組む際の優先順位付けに活用することができる。UNEP世界自然保護監視センター(WCMC: World Conservation Monitoring Centre)など、いくつかの自然保護組織はこれらの枠組みに沿った地図を企業向けに提供している。

生態系の回復

企業活動による生物多様性へのマイナスのインパクトは、必ずしも永続するものではないという認識が高まっている。企業は利用が終了した土地について、野生動植物の生息地を再生するか、次の適正な使用目的のために整備するかなどの方法で回復を行うことができる。

2000年3月、建設資材の製造販売業者であるラファージュ社はWWFと“自然保護パートナーシップ”を結んだ。このパートナーシップの目的は、同社の採石場の復元に関して生物多様性に関する戦略を策定することであった。具体的には、同社の環境指針を強化し、戦略的な環境ガイドラインを策定し、その活動を世界の各地で活動するスタッフや競争相手やメディアに伝

えるといった活動が行われた。

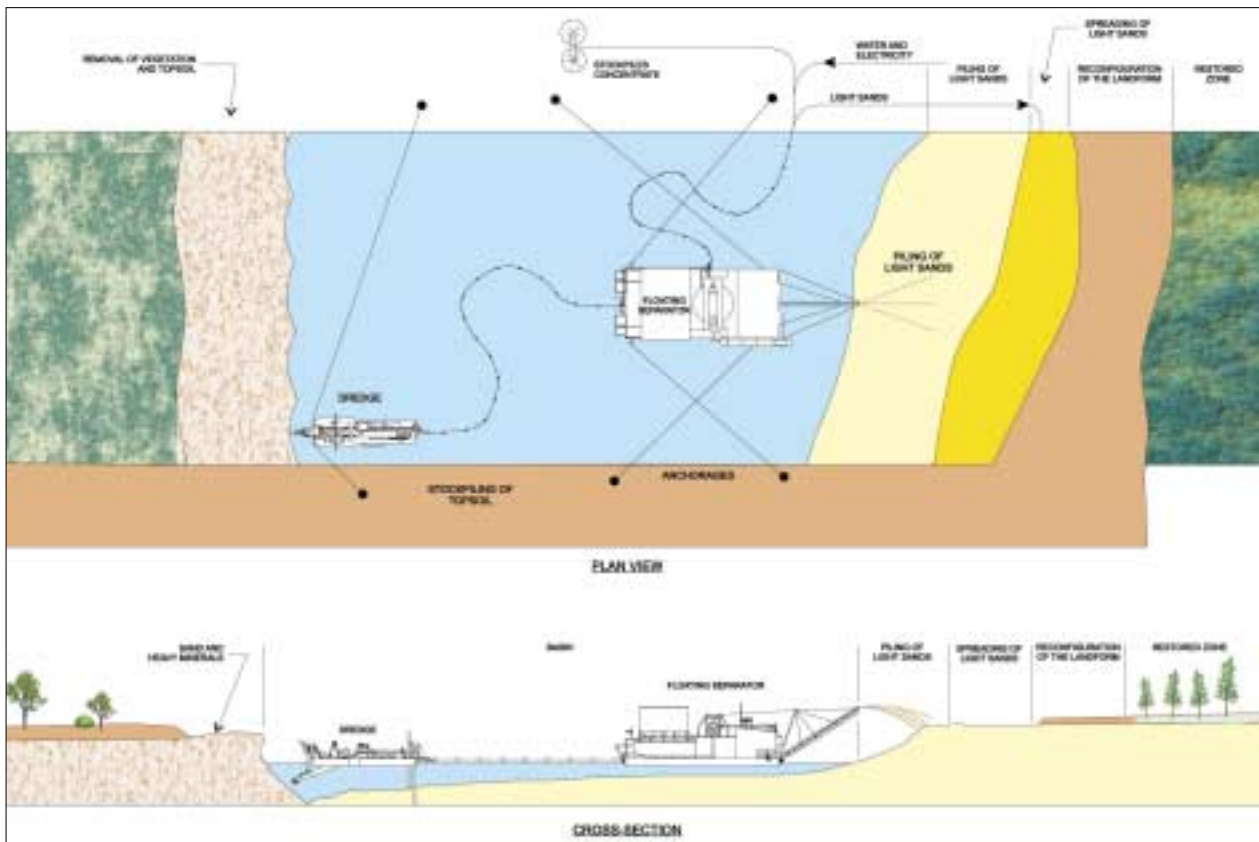
スウェーデンの設計・建築会社であるスカンスカは、生物多様性を豊かにするようないくつものプロジェクト実施に携わってきた。ロッキー山脈のシルバーベル廃鉱で、スカンスカは復元計画の立案と銀、鉛、銅および亜鉛の廃棄物がある16haの地区の浄化工事を求められた。この工事実施のわずか1年後には、かなりの植生と野生生物の増加が見られた。米国東海岸のチェサピーク湾ポプラー島プロジェクトでは将来の土壌流出を防ぐため、島を取り巻く堤防を設計し、建設した。

資源採取型の産業では多くの企業が原状回復事業の要求を受けるが、その要求内容は国によって大幅に異なっている。目的が生息地の回復である場合、企業がどのようなミティゲーション方

法をとるかを決定するに当たっては、このことを考慮することが大切である。

鉱山会社であるリオ・ティントの事業は、常に一般大衆から注目される可能性がある。南東マダガスカルの子会社のQITマダガスカル・ミネラルズによって実施されたこの事業では、南アフリカのリチャードベイ鉱山でのリオ・ティントの生態系評価や環境回復やコミュニティ開発における以前

マダガスカルの南東海岸で計画されたチタン鉄鉱の採掘プロセス

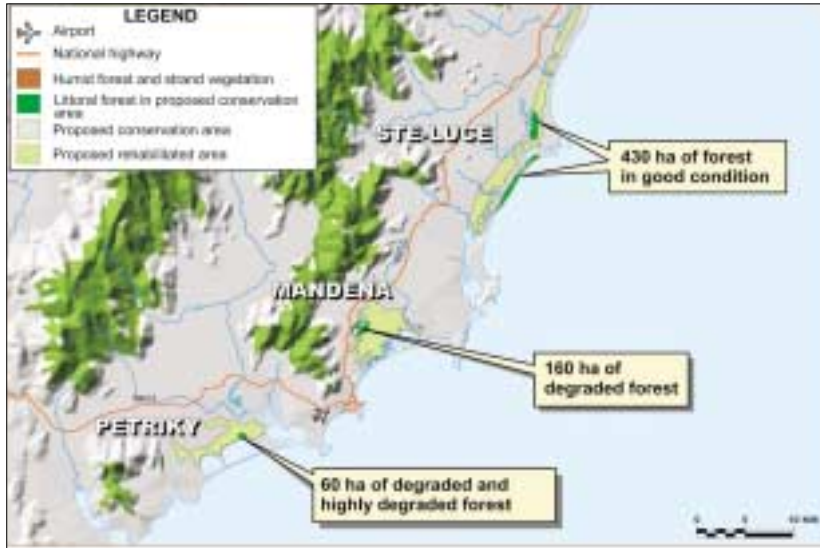


© RIO TINTO

2.2 種の問題

の経験が活用された。

マダガスカル南東海岸のチタン鉄鉱採掘プロジェクトに関するランドスケープ修復プラン



© RO TINTO

フロリダのチタン鉱山跡地の再生過



© DUPONT

フロリダの鉱山跡地に復元されたウエットランド

程の一部として、デュポンは地元の高校と一緒に元のウエットランドを復元するための、工夫に富み、かつ経済的な方法を開発した。この計画が実行されると、埋め立ての努力が企業の価値を高め、地元住民のデュポンへの評価も高めることにもなった。この方法は、それまでの鉱山跡地の再生方法と比較して150万ドルの節約となった。

アストリアス工場で草をはむアストリコン馬



© DUPONT

企業にとっては、絶滅危惧種、取り引により絶滅の危機にある種、渡りをする種、侵入的外来種、種の再導入など、種のレベルの生物多様性問題も重要である。

絶滅危惧種

種は、恐らく、生物多様性の状況を調べるのが最も容易なレベルである。したがって、多くの保護活動が絶滅危惧種に向けられている。IUCNの種の保存委員会が“絶滅のおそれのある種のレッド・リスト”を発行しており、これは絶滅の恐れのある18,000種以上の植物、動物についての地球規模の総合的で権威のある調査である。レッド・リストの種は、減少率、個体数、生息地域の分布などの絶滅のリスクに関連する生物学的要素に基づく5つの定量的基準にしたがって評価され、その危惧のレベルがいくつかのカテゴリーに分けられている。

IUCNのカテゴリーの上から5つは：絶滅、野生絶滅、絶滅危惧ⅠA類(Critically Endangered)、絶滅危惧ⅠB類(Endangered)、絶滅危惧Ⅱ類(Vulnerable)である。

2000年に調査された種のうち11,000種以上が絶滅の恐れありと判断された。その中には、南アメリカのキンクロライオンタマリンや米国のグリーン・ピッチャー・プラントや中央アジアのユキヒョウが含まれている。

スペインでは、デュポンがアストリアスの繊維製造工場周辺で土地の保全事業を行っており、これが地元のアストリコン馬やサルダ羊や高地牛などの絶滅の恐れのある家畜品種の保護に役立っている。この計画の財政面での安

定性は余剰の家畜を売ることによって確保されている。この土地で飼育されているそれぞれの品種は、主として農家からなる育種家の協会によって大切に守られており、このようなことから、工場と地元コミュニティとの強いパートナー感覚が生まれている。この事業は現場での生物多様性活動が企業にもコミュニティにも利益となることを示している。

石油会社のシェブロン・テキサコは、米国西部石油連盟がカリフォルニアで進めている主要絶滅危惧種生息地保存計画に参加している。約80万haの土地が30種類の絶滅危惧の動植物の保存のために抛出される予定である。会社レベルでは、シェブロン・テキサコは自社の生息地保全計画を完成させつつある。そこでは、数種類の保護種のために6,000haの良質な生息地を保全するが、そのうち10%は事業のためにも利用するという内容となっている。

森林および紙製品の会社であるインターナショナル・ペーパー社は生物多様性が森林の機能に影響することを認識したことから、ホオジロシマアカゲラ保護のためにミティゲーション・バンクプロジェクトをはじめた。このプロジェクトでは民有地での絶滅危惧種の効果的な保全活動を促進するために、より柔軟な土地管理方法をとることが可能となっている。同社は米国のジョージア州の森林にホオジロシマアカゲラの保護区をつくることによって、アカゲラの生息地にあまり適さない土地での木材伐採が可能となった。アカゲラの生息地での事業に対してミティゲーションを行おうと考えている他の民間土地所有者に対してクレジット

トを与えることにより、アカゲラの存在が会社の事業資産に変わるという可能性も出てきている。

フィンランドでは1997年に民有林に特別の小規模な森林保護区をつくることによって、生物多様性保護を推進する森林法ができたのを受けて、木材・紙製品製造会社のUPMキメン社は、自社の生物多様性戦略を作成した。その中には、会社所有の森林内にある主要な生物の生息環境を確認する作業も含まれていた。その結果、いくつかの絶滅危惧種にとって重要な生息環境が法律で保護されていなかったため、同社では地図をつくり、12,000の小さな生息地を守ることにした。この調査結果は小川や、泉や、小さな湖などの小さな水系生態系が絶滅危惧種にとって重要な生息環境となっていることを明らかにした。

取り引きにより絶滅の危機にある種

野生生物の国際取り引きは年数十億ドルにのぼり、数億種に及ぶ動植物の標本が含まれている。その種類は、生きている動植物から、それを材料とする食品、珍しい革製品、木製楽器、木材、みやげ物、薬品などの多数の物品にわたっている。

1975年に発効した“ワシントン条約（CITES）”は絶滅のおそれのある種をリストアップし、その国際商業取り引きを禁止または許可制により制限し、不法な取り引きや過剰な捕獲を防止している。

たとえば、北アメリカでは自生のアメリカ人参（*Panax quinquefolius*）が何十年にもわたって輸出されてきた。この大部分は東アジアで伝統的な



© UPM-KYMINEN

小水系に隣接する生態系は、多くの絶滅危惧植物種にとって重要な生息環境である



© INTERNATIONAL PAPER

ホオジロシマアカゲラの生息地

漢方薬に加工され、また再輸出されてきた。アメリカ人参の根は人間の身体機能を回復し、肺や胃、脾臓、心臓に強精効果があると信じられている。この植物はCITESの附属書Ⅱに入っていて、野性のも(根そのものが主)も、栽培されたもの(スライスや粉状が主)も、その輸出は米国またはカナダ政府の承認を必要とする。こうしたことから、カナダのパジョール社は持続的に栽培しているアメリカ人参を供給している。

渡りをする種

“移動性野生動物種の保全に関する条約（ボン条約）”は加盟国に対して渡りを行う種とその生息地を保護する枠組みを提供している。鳥類、霊長類、クジラ、コウモリを含む80種を超える種がこの条約で絶滅危惧種に指定されている。同時にそれは渡りを行う種の生息地の商業的な開発を禁止し、その回復を求めている。

ケンタッキー州では、北米水鳥管理計画が要求していた2万haの新しい水鳥の生息地の保護と管理を、木材・紙製品製造会社のミードウエストパコ社は米国で初の官民協力による水鳥保護区創設事業への参加のチャンスと考えた。ミードウエストパコ野生生物管理地区を設立することによって、ミシシッピー川の水鳥飛来経路に沿った地区で同社のケンタッキー製紙工場を引き続き運営することが可能となった。1,600haの保護区で相当数の水鳥の増加が見られたことは、集中的に管理された森林は生物多様性を維持する生息地となりうるということを示している。

侵入的外来種

世界中で外来種の自国内への侵入が生物多様性に脅威を与えている。地球規模での旅行や物品の移動は、多くの種が長距離を移動し、今まで一度も存在しなかった場所に移ることを可能にした。しかし、一旦住み着くと、それは在来の種を脅かし、在来種はそれに対抗できなくなる。

侵入的外来種はいたるところに広がっているが、隔離された環境にある島嶼生態系への影響が特に問題である。さらに、移入種は土着の生物多様性に影響を与えるばかりでなく、その対策に必要なコストも年間数十億ドルにも達する。

たとえば、海運業は侵入的外来種の問題と深いつながりを持っている。船を安定させるバラスト水の出し入れは国際航路では不可避であるが、これは外国の沿岸に侵入的外来種となりうる種が新たに持ち込まれる強力なルートとなる。たとえば、北アメリカの五大湖でユーラシア大陸産のゼブラガイが起こした損害は、毎年40億ドルに及んでいる。なぜなら、その貝の分厚い付着が冷却水のパイプに生じるなど、物理的障害を引き起こすためである。

ノルウェーの会社、デット・ノルスク・ベリタス（DNV）はこの問題を処理する新しい情報システムを開発している。これは、生物地理学的な競争力の評価およびリスク・マネジメント手法の活用によって、移入した新しい種が新しい環境に住み着く可能性を評価するというものである。このシステムは、航海において船の排水地を検討し、バラスト水の交換が脅威にならない証明を与える仕組みになっている。



© MEADOWESTPACO

野生生物保護区の南端：
渡り鳥の生息環境に隣接したスズカケノキとハコヤナギのプランテーション

証明が与えられない航海については、リスクを減じるための勧告が出される。このシステムはノルウェーの石油会社、スタトイルで利用されており、同社はDNV社と契約し、液化石油ガスの運搬を監視してもらっている。

米国籍のプリンセス・クルーズ社は、ノルウェーのオプティマリン社と米国のハイド・マリン社と共同で、その客船に実験的なバラスト水処理システムを導入した。スウェーデンでは、マレニウス・ライン社の子会社のベンラッド・マリン・テクノロジー社が同様にバラスト水の処理システムを開発中である。これらやその他の民間部門の努力に加えて、国際海事機関(IMO)がガイドラインを出版し、バラスト水の移動に関する規制案を作成中である。また、同機関は地球規模のバラスト水管理プログラムによって開発途上国がこの問題に取り組むことを支援している。

種の再導入

場合によっては、企業は種が消滅してしまった生息地に種を再導入するプログラムを支援することもありうる。

アリッド・リカバリー・プロジェクトは、鉱山会社WMCとアデレード大学と南オーストラリア州の環境局と地元ベースのグループとの共同事業である。WMCのオリンピックダム鉱山での10年に及び調査の結果、環境に深刻で幅広い影響を与えているのは、鉱山の活動よりも野生動物や家畜であることが分かってきた。そして、60平方キロメートルの地域にウサギ、猫およびキツネ対応のフェンスをつくることで、地元の生態系を復元することができた。また、コヤカケネズミやシロオビネズミカンガルーやミミナガバンディクート、ニシシマバンディクートの再導入が図られた。この事業は、WMCの環境に対する住民の信頼感を高め、市場へのアクセスや操業許可の取得や従業員や株主のプライドを得る面などで長期的な企業の利益につながった。

建築資材会社のCEMEXはメキシコのマデラス・デル・カルメン自然保護区の33,000haの土地を、その保護、科学調査、生息地改修、野生生物の再導入を保障した上で取得した。ちなみにその後、エル・カルメン・ピラレス飼育所の協力でビッグホーンシーブの再導入がはじまった。



© OPTIMARIN

リーガル・プリンセス号に導入された、固形物分離と紫外線照射を行うオプティマリン社OPTI-MARバラスト水処理システム



© WMC

アリッド・リカバリー保護区に再導入された絶滅危惧種ミミナガバンディクート

エル・カルメンプロジェクト：2001年11月24日に放たれたビッグホーンシーブ



© CEMEX

2.3 遺伝資源の問題

企業にとって重要な遺伝子レベルの問題は知的所有権、生物資源探索、遺伝子組み換え生物とその安全性に関連する問題である。この問題は非常に複雑で論議を呼ぶ問題である。

知的所有権と生物資源探索

知的所有権とは特定の技術を生み出す人間の無形の貢献に適用される私的権利である。

知的所有権が生物多様性の保護を促進するか否かについてはさまざまな議論がある。一方において、知的所有権は、以前は共有の財産であったものに価値を与えることによって、生物資源の持続的な利用を促す側面がある。他方、生物資源を製薬や農業で使用することについて深刻に懸念する声もある。たとえば、遺伝資源の探索活動（バイオプロスペクティング）は近年一般社会および企業の関心の的となってきた。

健康関連事業を行っているノバルティスは、この数年間、新薬発見のために天然素材に関してかなりの研究開発を行ってきた。同社は、生物多様性条約の規定に沿って、生物資源の探索に当たっては、資源賦存国の権利を認め、そこから得られる将来の利益を資源賦存国と共有するという方針をとってきた。1994年、同社はこの原則に基づいて、最初の大きな生物資源探索プロジェクトをメキシコ、パナマおよびインドのパートナーとともに開始した。同社は同時に、中国の研究者とも中国で一般的に知られている植物、アヌアと呼ばれるヨモギの一種を利用した抗マラリア剤の開発について協力事業を開始した。現在、この薬は地元の会社で製造され、ノバルティスによって販

売されている。

米国では、国立公園管理局が、特定公園内での調査が商業的に価値ある発見につながった場合には、その利益がその公園にも還元されるという協定をつくろうとしている。たとえば、バイオテクノロジーの会社であるディベルサ社はそのような協定をイエローストーン国立公園と結んだ。ディベルサが関心を持ったのは、イエローストーンには地上の地熱特性の60%が存在しており、このため数多くの種類の好熱性生物が存在するからである。

遺伝子組み換え生物とバイオセーフティー

バイオテクノロジーによる動植物の遺伝子操作やその利用は、新薬開発や農業などに大きな進歩をもたらした。同時に、遺伝子操作を受けた生物（GMOやLMO）が生物多様性や人間の健康に及ぼす危険性が指摘されている。植物に挿入された遺伝子の安定性は必ずしも既知ではないので、他の種に対して脅威となったり、食物連鎖のバランスを崩し、遺伝子汚染が生じ、結果として生物多様性の損失につながる危険性もある。

ノボ・ノルディック社の医薬品素材である治療用プロテインを製造する微生物発酵過程では、遺伝子組み換え生物（GMO）が使われている。同社は安全な管理システムを持っていると信じているが、この問題について一般の人と議論することの必要性を認識し、デンマーク自然保護協会と協力して、バイオテクノロジーのメリットと危険性を説明する一連の教材をつくった。

バイオセーフティーに関する カルタヘナ議定書

生物多様性条約を補足する協定として2000年1月に採択されたバイオセーフティーに関するカルタヘナ議定書は、近年のバイオテクノロジーによって得られた遺伝子組み換え生物が、生物多様性の保全およびその持続可能な利用に悪影響を及ぼす可能性を有することを認識し、その安全な移動、取り扱いおよび使用が適切に行われることを確保する目的でつくられた。それは、人間の健康に対する危険も考慮し、またとくに国家間の移動にも関心を払っている。たとえば、その事前通告制度では、遺伝子組み換え生物を輸入する場合、通告を受けて決定することができるようになっている。

デンマーク、カルンドボルグの発酵工場



© NOVO NORDISK

2.4 生物多様性問題の把握

“ 企業はその活動する分野、地域、利用する資源の違いにしたがって、生物多様性についてそれぞれ異なる優先度を持つ課題とそれに関連するリスクおよびチャンスを持っている ”

生物多様性問題はきわめて複雑な問題で、この章で述べてきたように生態系、種、遺伝子レベルなどにわたる多数の問題がある。生物多様性の3つの目的である保全や持続可能な利用、公平な利益の配分に関連する問題もある。企業はその活動する分野、地域、利用する資源の違いにしたがって、生物多様性についてそれぞれ異なる優先度を持つ課題とそれに関連するリスクおよびチャンスを持っている。生物多様性管理マトリックスは企業がとるべき態度を決めるのに役立つと思われる。ひとつの企業がこの表の9つのセ

ルすべてに関係があるということは起こりにくい。しかし、企業の生物多様性アクションプランを決定するに当たって、重要なステップは企業が扱うべき中心となる生物多様性問題を特定することである。このような表を完成することによって、企業は、たとえば生態系などの生物多様性の要素について、あるいは、たとえば便益の公平な配分などの生物多様性の目的について、それぞれ一連の問題を特定することができる。重要なことは、これらの問題についてアクションプランをどのように作成するかである。

生物多様性管理マトリックス
— 企業のアクションプラン発見ツール

		要素		
		生態系	種	遺伝子
目的	保全			
	持続可能な利用			
	公平な分配			

3. Corporate

biodiversity action — 企業の生物多様性保全活動

企業が生物多様性問題に対処する方法は、従業員の意識向上活動や環境影響管理にはじまり、自社所有地の生物多様性を高める活動や生物資源の持続可能な利用に至るまで多様である。本章では、企業が自社の生物多様性との関係を見直し、既存の生物多様性関連活動を見つけ、強化するとともに、企業の経営方針の中に生物多様性関連活動を統合していくための一般的な方法を示す。

3.1 企業のアクションのための重要なステップ

生物多様性問題に取り組むに当たって企業が考慮すべき重要なステップがある。本書ではそのうちの7つのステップが取り上げられている。これら7つのステップは、すでにこの問題に取り組んでいる企業の経験、彼らの問題へのアプローチ方法、重要な要素に対する彼らの理解を基にしている。なおこの枠組みは、実際に使う企業の事情に合わせて適用する必要がある。

企業のアクションのための重要なステップ

1. 生物多様性に関する自社の取り組み案をつくる
2. 経営幹部クラスの推進者を決める
3. 生物多様性に関するアセスメントを行う
4. 取締役会レベルの支持を確保する
5. 企業の生物多様性保全戦略を立案する
6. 企業の生物多様性保全アクションプランを立案する
7. 生物多様性保全アクションプランを実行する

以下ではそれぞれのステップについて、それがなぜ重要なのか、また、具体的にどのような内容なのかなどについて、より詳細に述べることにする。なお、取り上げている例はこれまでに企業が実際に経験したものである。

ステップ1

生物多様性に関する

自社の取り組み案をつくる

生物多様性に対する企業の取り組みに社内の支持とやる気が得られるかどうかは、生物多様性と企業の中核事業の関連を適切に示すことができるか否かにかかっている。つまり、企業の取り組み案を示して、企業のキーパーソンに生物多様性問題に取り組むことが

重要でかつやりがいのあることなのだと確信させる必要がある。

提案には、活動の目的、それに伴う企業のメリット、それを企業内で進めるプロセス、実施に必要なリソース（予算、人員など）などの項目が盛り込まれるべきであろう。

提案される活動の目的は、生物多様性の目的である保全と持続可能な利用、利益の公平な分配に一致し、同時にそれが企業の戦略的目的や事業運営目的にも合致したものであることが強調される必要がある。

企業にとって、生物多様性問題への取り組みを深めるメリットには、“ソフト”なものの、たとえば企業の評判や環境問題への取り組みに対する一般大衆の信頼や口コミなどがある。その一方で、汚染除去コストの削減や適切な環境保全による土地の資産価値上昇という具体的なメリットもありうる。

2002年の初めにBP内部で実施された調査結果は、企業にとって上記のようなメリットがあることを裏付けている。また、リオ・ティントは生物多様性保全活動から得られるメリットやビジネスチャンス、そのコストおよびリスクに関する分析を行い、企業戦略としての生物多様性への取り組みを定式化した。その中には、操業ライセンス問題、投資家の支持、従業員のモラル、世間の評判などが重要な要素として含まれている。

生物多様性に関する企業の取り組み案は、企業内部のプロセス特定や責任の割り当てにも関係する。実施可能性と効果を高めるためには、既存の環

“生物多様性に関する取り組みの機運を高めるためには経営幹部クラスのサポートが大変重要である”

境・社会管理システムに統合するという方法もある。必要となるリソースを査定する中で、企業内の他部門や他の活動との相乗効果の可能性を検討することもできる。たとえば、生物多様性に関する取り組みの一部はリスクマネジメント活動に直接貢献するだろう。

ユニリーバーの子会社で紅茶原料を生産しているブルック・ボンド・ケニアは、同社の持続可能な農業に対するコミットメントの一環として生物多様性に関する活動の推進が重要であると考えている。たとえば在来の樹木は土壌の保水効率を上げることに役立つ。製茶業のように雨水に頼った農業にとってこれは直接のメリットとなる。しかし、これらの樹木が主に薪材として利用されるために減少していたことから、同社はこれまで30,000本以上の在来樹種の植樹を行っている。

ステップ2

経営幹部クラスの推進者を決める

生物多様性と企業との関係についてアセスメントを行うためには、十分な人材と資金が必要である。企業において他の新規事業を推進する場合と同様に、生物多様性に関する取り組みの機

運を高めるためには経営幹部クラスのサポートが大変重要である。したがって、初期の段階で生物多様性問題に対する取り組みを推進する経営幹部クラスの責任者を決定することが、プロセスをうまく立ち上げるために効果的である。また、他の人たちから協力を得るためには良いプレゼンテーションや説明資料も重要である。

ステップ3

生物多様性に関するアセスメントを行う

行動に移ることを決意したならば、企業は生物多様性に対する自らの理解や活動の進め方についてアセスメントを行う必要がある。これは反復のプロセスであり、途中で修正することも可能である。そしてこれが企業のアクションプランをつくる上での基礎になる。アセスメントの目的は、今後どの問題が重要になってくるかを見定めることと、企業の生物多様性保全活動とそのプロセスに企業内の他の人々の賛同を取り付けるための情報と根拠を得ることである。次の4つの質問が生物多様性アセスメントを組み立てる上で役に立つだろう。

生物多様性に関する外部の状況はどうなっているか？

外部の政策的枠組みが企業の経営環境を形成する。つまり、外部の政策的枠組みは、多くの場合企業の重要問題が何であるかを決定する。生物多様性についていえば、生物多様性条約がまず出発点となる。この枠組みに対する理解を深めるためには、生物多様性に関する参考資料を調べたり、政府機関や環境団体、企業と生物多様性に関する議論の場や他のステークホルダーに関わったり、生物多様性に関するイベントや業界団体に積極的に参加した

ブルック・ボンド・ケニア農場で再生された川岸の土地



り、企業同士での対話をはじめたり、経験を共有したりすることが有効である。付属のCD-ROMには、こうしたことに役立つ情報が収められている。

自社にとって何が関係の深い問題なのか？

自社にとってどの問題が重要であるかを特定するには、企業は自らの企業活動内容と活動方法およびそれらと生物多様性との関係についてアセスメントを行う必要がある。そのためには、事業活動、サプライチェーン、製品やサービスの利用を通して生物多様性への直接及び間接的影響や、企業の生物多様性の利用状況、環境マネジメントシステムや他の活動を通じた企業の生物多様性に対する貢献などを検討しなければならない。

前章の終わりで示した生物多様性管理のためのマトリックスは、生物多様性に関する3つの目的と生物多様性の3要素に対して企業活動が及ぼす影響について、企業の意思決定に役立つ枠組みを提供する。生物多様性の保全に対しては、自社が事業を行う広い地域の景観との一体性や多様性に対する企業の貢献についてのアセスメントを行

う必要がある。持続可能な利用に関しては、企業のサプライチェーンの持続可能性や製品やサービスの生物多様性に対するインパクトを分析する必要がある。そして利益の共有については、主要なステークホルダーと企業にチャンスや利益を与えるという視点から、パートナーシップや外部との関係の広がりや質を調べる必要がある。

オンタリオ電力は、生物多様性戦略に関連した活動を組み立てるには、その前に、たとえば自分たちの企業活動によって影響を受ける可能性のある絶滅危惧種や悪化のおそれのある生育環境にはどのようなものがあるかを明らかにし、優先課題を見つけることが必要であると考えた。このため同社は、同社のすべての敷地に関して、州政府に蓄積されている既存のデータベース検索を行ったり、大きな発電所においては生物調査を行ったりしてそれを決定した。

既存の活動の中に生物多様性対応の指針や制度、手続きはないか？

意識せずとも、企業は生物多様性に関連する何らかの指針や活動、手続きをすでに持っていることもある。中には、生物多様性の管理が企業の環境管理目標に明示的に組み込まれていて、生物多様性に関する方針だけをそこから分ける必要がないという企業もあるだろう。このアセスメントの目的は、生物多様性および生物多様性と企業活動の関係について企業の中で何が既知であるかということをはっきりさせることにある。このためには、会社所有地の面積、場所、現状など、その企業に関する最新の基礎的なデータを収集する必要がある。その場合、アセスメントでは、企業の本社（購買、マーケ

オンタリオ電力のダーリントン原子力発電所における保全活動



ティング、技術、保守、下請けを含む)から各地の事業所やその他の活動拠点まですべての部門をカバーし、すべての分野の従業員から企業と生物多様性に関する関係やデータを引き出すことが望ましい。

この調査の目的は、たとえば企業に生物多様性に悪影響を与える可能性のある分野があるなどの潜在的なリスクを特定し、行動の優先順位を決定することにある。またこの調査によって、企業がすでに実践している生物多様性に関する活動やその企業にとっての潜在的な戦略的価値、企業がすでに生物多様性に対して好影響を与えているか今後その可能性がある分野、および、これらの活動が企業にメリットをもたらす方法、企業内にある生物多様性に関する関心や専門知識、また、こうしたことが欠けている分野を明らかにすることが可能となる。

リオ・ティントは、2001年に同社の27の事業分野とその関連事業サイトを対象に、生物多様性と生物多様性に関連する既存の活動に関するアセスメントを実施した。これは、リオ・ティントの3つの生物多様性に関するパートナー団体の協力を得てつくられたアンケート調査で、企業内の異なったレベル、すなわち本社と事業グループ、調査グループのそれぞれで実施されている生物多様性に関する取り組みすべてを対象としていた。調査の結果、社内の意識レベルは全般的に高いことが明らかになったが、生物多様性の管理に関して不足している部分があることもわかったので、この調査結果は今後こうした部分を補うための適切な方針を立てる上で役立てられることとなった。

既存の活動を生物多様性と企業双方のためにどう強化、発展させてゆくか？

生物多様性のアセスメントによって明らかになった課題や実施中の活動や知識レベルに基づき、行動の優先順位を決めるのが次のステップである。保全や持続可能な利用に関する行動は、企業の事業活動、企業の戦略や計画、調達や購買の方針によって引き起こされる生物多様性への直接的、間接的影響の管理に関連してくる。利益の配分に関しては、ステークホルダーの責任に応える活動が求められる。これは企業にとって戦略的価値のある活動でもある。

ステップ4

取締役会レベルの支持を確保する

さらなる活動を実施する前に、経営幹部レベルの確実な支持を得ておくことが必要であろう。アセスメントによって十分な根拠が得られたら、この時点で取締役会の支持を得ておくことが適切である。それによって、全社的な支持も得られやすくなる。提案で確認された問題に対して企業が適切な行動を起こすことを広く約束する生物多様性に関する方針を文書にまとめ、取締役会の承認を得ることができれば、社内の支持はいっそう強化されるだろう。

企業の生物多様性に対する方針は、その活動目的の理解を助け、全社的な支持が得られるものでなければならない。取締役会レベルの支持は重要な鍵である。なぜなら、生物多様性が企業活動にとって重要な問題であるという認識を強め、企業の経営方針の中に生物多様性問題を統合することについて全社的な関心を喚起することに役立つからである。

“アセスメントでは、企業の本社から各地の事務所やその他の活動拠点まですべての部門をカバーすることが望ましい”

“ 生物多様性戦略は企業のより幅広い社会的責任や持続可能な開発に関するアジェンダの一部である ”

シェルは、グループ全体を対象に、すべての営業活動において満たすことが求められる生物多様性に関する基準を公表している。この基準は、主要な自然保護団体とのワークショップの結果を取り入れてつくられたものであり、「シェル・グループは生物多様性の重要性を認識する。我々は他の人々とともに、生態系を維持し、保護地域の考え方を尊重し、世界の生物多様性の保全に対して貢献をするためのパートナーシップ構築に努めることを約束する。シェルはすべての新たな事業や既存事業の大きな改変に先立って、生物多様性に対する潜在的なインパクトを含めた環境アセスメントを実施するとともに、国際的に認知された“ホットスポット”の中での活動について、主要なステークホルダーに対して初期段階で相談をするなど、特別の注意を払う」と述べている。

ステップ5

企業の生物多様性保全戦略を立案する

必要な支持を確保したら、次のステップは、どのようにこのプロセスを前進させるかを定める企業の生物多様性戦略を立案することである。この戦略立案にあたっては、アセスメントのプロセスにもう一度立ち返ることも有効である。

戦略には、企業のめざすべきゴール、受け入れ可能な目標、アクションの起こし方、ステークホルダーグループが果たす可能性のある役割などが盛り込まれるだろう。また、生物多様性戦略が企業のより幅広い社会的責任や持続可能な開発に関するアジェンダの一部であることを認識し、企業活動の中核に生物多様性を位置付けることを狙いとするだろう。さらに、新たな単独

のプログラムを立ち上げるのではなく、すでに実施されている活動や手続きを強化するための枠組みを提供するであろう。最後に、この戦略は企業に影響を与える、または、企業活動によって影響を受ける主要なステークホルダーの参画を求めるだろう。これは、適切な団体や個人との戦略的パートナーシップを構築するための機会ともなる。

オンタリオ電力は、1995年に初めて生物多様性保全に関する方針の策定と実行をはじめた。同社の生物多様性に関する方針では、在来種とその生態系が今後とも存続するように、事業活動を計画・実施することを約束している。同社の生物多様性戦略は生物多様性と気候変動と人間の3者すべてにメリットがあるように設計された。また、この戦略は保全生物学の3R、すなわちランドスケープの中で重要なものを維持し(Retain)、悪影響を受けてしまったものを再生し(Restore)、可能な場合には失われてしまったものを置き換える(Replace)、という考え方に基づいている。さらに、この生物多様性保全戦略は、企業の活動現場(On-site)での生物多様性管理と、活動現場から離れた場所(Off-site)での取り組み、すなわち炭素吸収事業と生物多様性に関するプログラムを組み合わせたものとなっている。

すでに生物多様性に関する様々な活動が実践されており、企業が自分たちの生物多様性活動をリンクさせることができるような優先的活動や手順の例、自主的活動の例を紹介することができる。そのいくつかの事例について、ここでもう少し詳しく述べることにする。

ステークホルダーの参画

企業の生物多様性戦略の立案や実施にステークホルダーが参画することによって、企業の信用が高まり、その成果が信頼され、生物多様性戦略の成功や効率的な実施に役立つ状況をつくり出すなど、さまざまなメリットが生まれる。

ステークホルダーには、従業員、仕入先、規制監督機関、顧客、地域コミュニティ、株主、NGOなどが含まれる。この中でも鍵となるグループを見きわめておく必要がある。

生態系における人間の役割は、生物多様性条約でアセスメントと計画の手法として正式に採択された“エコシステム・アプローチ”の中で取り上げられている。地域コミュニティは、生物多様性の問題について科学者とは異なった見方を持つことがよくある。彼らは生物資源の持続可能な利用と管理について、伝統的な知識に基づいた独自の考えを持っている。企業の土地利用計画に彼らが参加して責任を負うことにより、計画がより一層持続可能なものとなるかもしれない。このような理由から、コミュニティの知識と意向を取り込むことは、事業所レベルにおける生物多様性アセスメントと計画にとって欠かせない要素である。

ココア生産を行う小規模農家の持続可能な生活の重要性を認識し、ヨーロッパと北米のチョコレート産業は、西および中央アフリカで、官民協力の調査および開発事業を行う“持続可能な樹木作物プログラム(STCP)”を支援している。STCPを通じて、M&M/Marsなどの企業は持続可能なココア生産の問題に取り組むために、

ココア生産農家、加工業者、チョコレート製造者、開発援助機関、政府、NGO、自然保護団体、研究機関をまきこんだパートナーシップ・プロジェクトを立ち上げようとしている。

RMC南フロリダは、通常の手続きに従って碎石跡地を政府へ返還する代わりに、フロリダ州政府の支援を得て、フロリダ国際大学(FIU)と新しいパートナーシップ・プロジェクトを立ち上げた。最初に370haの土地の寄付が計画され、FIUはここで湿地の再生に特化した世界初の応用研究を行うことが可能となった。この取り組みから良い結果が出たことから、RMCの生物多様性コミュニティの中での信用がたかまり、同社が同じような土地で事業を行う場合にライセンスが得やすくなるという良い成果が生まれた。

ステークホルダーとの話し合いは、時間がかかり複雑なプロセスかもしれない。それをどのように立上げ、運営するかによって効率も成功の可能性も違ってくる。現実の状況、制約条件、期待される成果について明快なコミュニケーションを行うことによって、双方の期待を調整することが、すべての関係者の信頼を得るうえで重要である。

自然保護団体とのパートナーシップ

自然保護団体と真の意味でのパートナーシップ関係を持つ企業が増えていく。適切な団体と正式な戦略的パートナーシップを組むことは、その場限りのインフォーマルな対話に比べて多くの利点を持っている。なぜなら、それは信頼、柔軟性、良い協同関係、より容易なコミュニケーション、明快なゴールと目的の認識、安定性と安全を強めることによって、投資をやりやすくし、



© RMC GROUP

フロリダ国際大学に寄贈予定の土地の様子

企業と自然保護団体双方の理解を促進するからである。ノーサムブライアン・ウォーターの環境部長クリス・スプレイ氏は、「パートナーシップは生死を分ける」とまでいっている。

こうしたパートナーシップは、企業が生物多様性の専門家や情報へアクセスすることを容易にし、生物多様性に関する活動を強化正当化し、企業にとってなじみの薄い生物多様性活動を効率的にアウトソーシングする道を開き、他のビジネスの分野でも応用のできる能力の開発につながり、企業文化の変革をも可能にする。

適切な協力団体を選択し、適切な協力関係を構築することは成功のための鍵である。成功したパートナーシップに共通する特徴は、共通の目的に関する取り決めが行われている点である。この協定を可能とするためには、合理性や期待される成果や双方の責任分担に関する事前の相談が必要である。また、NGOのプロジェクトに参加した従業員の経験が十分に評価され、企業の意味決定にも生かされることを、経営幹部レベルと各地のマネージャーレベルで確認しておくことも必要である。

リオ・ティントは、いくつかの世界的な生物多様性保全団体との関係を構築し、自社の生物多様性戦略の進展について報告している。この関係は非公式なコンタクトと個別の意見交換から始まり、その後、いくつかのケースではパートナーシップの精神に基づいた正式な協定にまとまった。これが実現するためには、双方がお互いの目的と価値観を尊重することが必要であった。活動は双方の目的や関心が一致する分野に集中することになるが、完全

に一致しなくても、衝突を起こさない分野では協力が行われている。たとえばUNEP世界自然保護監視センター(WCMC)との関係は10年以上続いているが、事業を行う上での情報の必要性から生まれたものである。また、キュー植物園やバード・ライフ・インターナショナル、アースウォッチとの協定は2年目や3年目という段階で、その関係は相互理解と尊重の精神の下で成熟しつつあり、アドバイスと専門知識のやりとりが双方向に行われている。

シエルの生物多様性戦略には立地選定作業が盛り込まれている。これは、もし必要な場合(たとえば、もし世界遺産地域やIUCNのカテゴリーIからIVにあたる保護地域に入ってしまう可能性がある場合)には適切に早期警告を行うためである。また、同時に固有種や生息地、生態系の機能など重要な生物多様性に関する検討を行うことも盛り込まれている。5年間のパートナーシップの枠組みのもとで、シエルとスミソニアン研究所はガボン・ガンバ・コンプレックスにおける生物多様性のアセスメントとモニタリングに関する共同活動を行っている。このパートナーシップの主な目的は、シエルの事業による影響について第三者的な立場で正確にアセスメントを行う一方で、生物多様性に関する知識を蓄積し、ガボン政府の能力を向上させ、シエル・ガボンの長期的な持続可能な開発計画に貢献することにある。なお、ここで得た能力は、他のシエルの事業所にも移転することができる。

セクターごとおよびセクターを越えた共同活動

共通の生物多様性問題に対して共同の解決策をつくり出すために、同じ産



© CARLTON WARD, JR. SIMAB
生物多様性に関するフィールドワークが行われているガボン・ガンバ・コンプレックス

業セクターやセクターを超えた他の企業と協力すれば、企業は専門的知識や資金や人材を分かち合うことができる。

たとえば“エネルギーと生物多様性イニシアチブ（EBI）”という活動には、4つのエネルギー企業（BP、シェブロン・テキサコ、シェル、スタトイル）と5つの自然保護団体（コンサベーション・インターナショナル、ファウナ・フローラ・インターナショナル、IUCN、スミソニアン研究所、ザ・ネイチャー・コンサーバンシー）が加わった。コンサベーション・インターナショナルの“企業の環境リーダーシップセンター”の呼びかけによって開始されたこの取り組みは、石油・ガス資源開発に生物多様性の観点を統合するためのツールとガイドラインの開発を目的としている。この取り組みは4つのワーキンググループから構成され、ビジネス事例グループは、生物多様性保全を企業活動に統合することの論理的根拠を深め、生物多様性保全活動グループは望ましい活動と保全技術の開発と実施問題を取り上げ、測定基準グループは石油・ガス事業によって引き起こされる生物多様性に対する影響を測定するための指標を開発し、立地選定グループは生物多様性上懸念のある環境で事業が行えるかどうかの判定基準を開発している。

ステップ6

企業の生物多様性保全

アクションプランを立案する

生物多様性アクションプラン（BAP）は、生物多様性アセスメントで得られた情報と生物多様性戦略で定められた指針に基づいて、戦略がどのように実施されるかを具体的に示すものでなければならない。アクションプ

ランでは、それぞれの活動に責任を割り当て、それらの活動がどこで実施され、誰が参加し、どのように資金が手当てされるか、どのように進捗状況が測定されるかを決め、明快なタイムテーブルを定めるべきである。

アクションプランは、その企業のさまざまな機能や場所にまたがる幅広い活動を対象とすることになるだろう。理想としては、生物多様性を既存のマネジメントシステムの中に統合するプログラムの立案とその実施に重点が置かれるべきである。生物多様性に関連する優先的取り組み項目や目的は、その地域や国の事情に合わせて定められるべきである。

ノーサムプライアン・ウォーターは、国とその地域の政策に沿った生物多様性アクションプラン（BAP）を立案した。このBAPは4つの異なった分野での働きかけを考えている。すなわち、事業者として、土地所有者として、資金提供者として、社会的影響力を持つ主体としてである。土地所有者としては、土地の調査と優先的配慮項目にもとづいて、区域ごとに固有のBAPを立案している。社会的影響力を持つ主体としては、企業がよりいっそう生物多様性に関する活動に取り組むよう、環境団体や自治体とパートナーシップを構築したりセミナーを実施したりしている。

英国の水道事業者であるウェセックス・ウォーター社のBAPは、自社の土地の管理、新たな開発による影響の最小化、自然保護団体とのパートナーシップづくりに重点を置いている。

英国のシェブロン・テキサコ・ペン

3.2 アクションプランの 重要項目

ブローック石油精製会社は、EUの“生物多様性活動に取り組む工業基地”パイロット構想に唯一参加した石油精製企業である。2001年に終了したこの構想の目的は、いかに自然環境が企業の協力によって改善できるかを検証することであり、このため、工場所在地での生物多様性アクションプランが、その地域で実施されている生物多様性アクションプランを補完する形で立案された。そのどちらのプランにもウェールズ議会が草案づくりに直接参加している。

多くの活動が事業会社や事業部門の権限の中で特定の地域で実施される。企業の生物多様性アクションプランの主要な要素を特定するための枠組みの概要は次節で示す。

ステップ 生物多様性保全アクションプラン を実行に移す

ここから実際の活動がはじまる。アクションプランには、その達成状況を示すマイルストーンや指標、報告手続き、そしてもっとも重要なこととして、企業のパフォーマンス向上との具体的な関連性を示すものが必要である。

生物多様性アクションプランを経営の意思決定プロセスに完全に統合し、最良の成果を得るためには、包括的なアプローチが必要である。本節では、実施を成功に導くためのいくつかの基本的な要素が示される。ただし、これらの要素は出発点であり、個別の状況に応じて変更が必要である。

企業の生物多様性アクションプランの 主要な要素

1. 生物多様性を保全する
2. 生物資源を持続可能な形で利用する
3. 利益を公平に分かち合う
4. マネジメントシステムを強化する
5. モニターし評価する
6. 報告する
7. 新しいチャンスを見つける

要素1 生物多様性を保全する

大規模な土地を所有する企業、あるいはその活動が生物の生息環境や生態系へ大きな影響を与える企業は、地域や国の生物多様性政策に沿って、その土地固有の生物多様性アクションプランを作成する必要がある。生物多様性国家戦略とアクションプランは、企業が優先的活動を決め生物多様性アクションプラン（BAP）を作成する上で役に立つ枠組みを与える。

現場レベルのBAPは、生物多様性についての地区レベル、地域レベル、国家レベルの目的や優先的要件に沿って企業が土地や生物の生息環境を管理する上で役に立つほか、現場の従業員の理解を助け、彼らにトレーニングの機会を与え、現場での行動の影響を測り、本社にその実施状況や成果を報告する枠組みづくりを可能とする。

BAPはその実施を確実にするため、

ペンブローック石油精製所における主要な生物生息環境



© CHEVRONTÉXACO



© PLUSPETROL PERU CORPORATION

ペルーのアマゾン森林

また、経営活動に沿って行われるために、責任の所在を明確にする必要がある。最後に、生物多様性アクションプランの作成に当たっては、世界中で通用するガイドラインを用いるべきである。それにより全社にわたるモニタリングや報告が容易になるからである。

石油・ガス会社であるプルスペトロル・ペルー社は、ペルーのアマゾンに位置するカミセアガス田において、環境指針の中に“生物多様性の恩恵を減少させない”という野心的目標を掲げた。同社は、今後40年間にわたると想定される採掘事業の悪影響を最小限にとどめるために、生物多様性アセスメントやモニタリング、ミティゲーション、再生、緊急時の対処などの取り組みをはじめた。

BPIは、現場レベルでのBAPの主要な要素を要約したテンプレートを作成した。次のページに、このテンプレートを架空のデータを使って示す。

オフセット・ミティゲーション (代償緩和措置)

露天掘りやその他生物の生育環境の喪失や損失が避けられない開発など、企業の活動による生物多様性への悪影響がどうしても避けられない場合、オフセット・ミティゲーションを現場のBAPに盛り込むことも可能であろう。たとえば、その地域の保護地区管理を支援したり、国レベルでの生物多様性の効果的な管理のための研究を支援したりすることである。この他にも、事業を行う地区での生物多様性の損失を補填するために、保全のための資金を用意したり、隣接地や近くの土地を保全事業のために確保したりするという方法も検討されてよいだろう。こうし

た代償的緩和の手段を法律によって義務付けている国もある。

しかし、オフセット・ミティゲーションという方法には賛否両論があり、生物多様性の価値や役割、交換可能性について複雑な問題を提起する。たとえば、企業はその新しい現場に隣接した場所を保全すべきなのか、それとも国内の似たような条件の土地や別の生物多様性が豊かな場所を探すべきなのだろうか？また、ユニークな生物の生息地や種の突然の喪失を適切に補償するようなものはないという理由から、オフセットという手法は絶対に受け入れることができないと主張する人もいる。したがって、オフセット・ミティゲーション計画を受け入れてもらうためには、こうした問題について主要なステークホルダーと協議することが重要である。

リオ・ティントがユタ州ケネコット鉱山で、その選鉱屑（銅鉱石を粉碎する際に生まれる副産物）を貯蔵する場所のために許可が必要になったとき、同社は法的義務以上の措置、具体的には貯蔵場所に選定された湿地の損失を埋め合わせるといった措置をとった。リオ・ティントは貯蔵地から1マイルも離れていない場所で1000haの土地を購入したが、それは、失われた湿地の代わりとなるばかりでなく、新たに海鳥のために重要な生息地を提供することとなった。さまざまな努力によって、1997年には以前の2年間の基準年に比べ、鳥の利用回数が1000倍に増加したことが調査の結果明らかになった。そして、この内陸海鳥保護地区はさらに450ha拡張された。

ニュージーランドでは、アウトドア



© LANDCARE RESEARCH

以前は羊の放牧地であった場所に、排出/生物多様性交換スキームによって再生された森林

用品のメーカーであるマックパック社と服飾メーカーのスノーピーク社及び、旅行代理店アドベンチャー・サウス社が、企業活動による温暖化ガス排出の埋め合わせをするために、森林の再生に投資をはじめた。これらの会社は、ニュージーランドBCSD(Business Council for Sustainable Development)の創立メンバーでもあるランドケア研究所の“排出／生物多様性交換スキーム”を採用している。このスキームでは、企業からの温暖化ガス排出量とそれを吸収するために必要なシンク面積を計算する。土地は土地所有者との正式な取り決めに基づいて永遠に保全され、そして、炭素と生物多様性の両面についてどの程度効果があがっているかについてチェックされる。

現場ベースの生物多様性アクションプランの状況の要約（架空のデータによる例）

現場／ビジネスユニット名、場所、主要な活動

ノーオルグ・ブルー・エーカーズ(No-Orig Blue Acres)油田はインド洋の南側の海岸沿いに位置している。現在5箇所（2箇所は陸上、3箇所は沖合い）の現場があり、これらは地下でパイプラインや通信チャンネル、ケーブルで結ばれている。2010年までに現場の数は10箇所まで増加することが見込まれており、その時点からさらに15年間操業が行われる。現在の生産量は1現場あたり日量5,000バレル。操業ライセンスの期限である2025年にはすべての設備は元の状態か、もしくは環境・エネルギー・工業省との間で取り決められた状態に回復される。

コンタクト先	名前	電話	E-Mail
環境マネージャ	Ibu Charlotte Tobba	23 11 129 7234	Ctobba@nonorg.glob
現場マネージャー	Barry Morgan	52 21 345 923	rmorgan@lc.noorg.glob
環境フォーラム座長	Bapak Nuri Wryanto	52 21 346 271	なし

周辺環境の概要

多くの油田の現場が、サンゴ礁やマングローブ林、海草、川、氾濫原、砂浜など生態学的に重要な地域に囲まれている。サンゴ礁は、300種以上の魚と250種以上の無脊椎動物の生息域となっている。中には、ベラやハタ、軟骨魚類、カメなど世界的に重要な種も含まれている。マングローブはヤエヤマヒルギ属とヒルギダマシ属が大勢を占め、海洋生物を育んだり海岸の保護に役立つなど、重要な生態学的、生物多様性的価値を持ち、また、人々の生活のためにも役立っている。

土地取得の概要

開発された土地と保全のための管理されている土地の比率は約1対3

位置（緯度経度）	設備面積	保全割当面積	保全のための管理面積	管理なし	合計面積
10 S 150 E	84	10	52	200	346

主要な生物多様性の問題

- * 土地利用変化：設備建設のために除去したことによって、生物の生息環境の損失と断片化を招いている。
- * 汚染：汚染水の排水により水や海洋生物、サンゴ礁に影響が出ている。大気への汚染物質の放出が大気の質に影響を与えている。現場の物理的存在が野生生物の妨害となっている。人や機械の活動による光や騒音によって、沿岸の生物生息環境が乱されている。油流出事故のリスクがある。
- * 生物多様性の持続可能でない利用：建設時に使用する天然資材の購入。
- * 生物種の導入：造園のために土や植物が持ち込まれる。

2002年とそれ以降の長期的に重要なアクションプランとその良い影響

提案されたアクション	時期	生物多様性への貢献
繊細な生物生息環境での土地取得の削減、保全活動のための土地管理を新たな現場にまで拡張。	2002-2025	優先順位の高い生物生息環境と種に対する脅威の削減。
保全と管理の活動を地域と国の持つ優先順位とを調整する。	2002-2025	優先順位の高い生物生息環境と種に対する脅威の特定と削減。
原材料のサプライチェーンについてのアセスメントと生物多様性への影響に対する理解の獲得。	2002-2005	天然資源の採取と供給による生物多様性への悪影響を削減。関係者に対して、間接的な影響についての意識を持たせる。
オープン・デーや協議、対話などによって生物多様性問題に対する意識の向上を図る。	2002-2010	生物多様性問題についての知識を向上させ、環境基準を引き上げる。

現在共同で活動をしている団体

国内のファウナ・フローラ・インターナショナル(FFI)、IUCN地域オフィス、アンペルナン(Ampernan)大学生物学科、ローカルNGO環境と開発フォーラム(FSPLH)

優先順位設定の背景

生物多様性国家戦略がないので、国内のFFIと地元の大学と協力する

情報は検証したか？	検証者	検証日	今回のレビュー
YES NO			

電力の3分の1を化石燃料から生み出しているオンタリオ電力は、生物の生息環境の損失や分断化だけでなく、水力発電によって流域を変化させることを通じて、種や生物の生育地に対して悪影響を与える可能性があることを認識した。同時に、温暖化ガスの排出によって生態系の構造や構成に劇的な変化が引き起こされる可能性があることも認識した。そこで、オンタリオ電力は同社の生物多様性戦略を、気候変動も考慮に入れた再生の活動として設計した。具体的には、工場外での対策である炭素吸収と生物多様性管理プログラムで、2005年までに200万本の自生種の樹木を植林することで900haの新たな森林をつくり出すことになっている。このプログラムでは、元の森林の80%以上が失われてしまっているオンタリオ州南部の山地の森林再生に重点がおかれている。

要素2 生物資源を持続可能な形で利用する

多くの企業にとって、生物多様性に対するもっとも重要なインパクトは、製品や資源として、直接的、間接的に生物多様性を利用することにある。したがって、アクションプランによって、上流側、下流側の活動の両方において生物資源が持続可能な方法で利用されているかどうかを確認しなければならない。このためには、サプライヤーとともに彼らの環境パフォーマンスを向上させることや、環境認証をされた供給源を探ることが必要となる。

企業のサプライチェーンに適用することができる認証システムにはFSC、MSC、IFOAMによって運用されているものなど多くの種類があり、これを利用することによって企業は競争上優

位に立つこともできる。生物多様性問題の中でも、認証システムはますます注目度を増している。

認証システムを適用することができない分野では、関連のある環境団体や生物多様性について専門知識を持った他のステークホルダーと協力することで、生物多様性に関する活動が適正であり、かつ信頼の置ける方法で実行されていることを確認することができる。

要素3 利益を公平に分かち合う

生物多様性は、企業とステークホルダーとのつながりを築く大きな機会を与えてくれる。生物多様性や他の環境に対する取り組みを企業の社会的責任プログラムと統合するなどの方法でBAPをうまくデザインすれば、より大きな付加価値を生み出すことができる。良いBAPには、以下のような活動が含まれる。

コミュニティの参加

BAPは、ステークホルダーの関心事を包含していなければならない。特にセンシティブなコミュニティ問題の分野においてはそうである。

ブリティッシュ・テレコムは、その人工衛星基地局のひとつで、5haの湿地や森林、草地を研究やレクリエーションの目的で保全している。同社は、その土地の野生生物の管理に責任を持つとともに、英国環境庁や地元自治体と協力して、教室などの教育施設を建設することを計画している。

地域の自然保護への取り組みを支援する

地区と地域レベルで、企業は他の団体によって行われている自然保護に関する取り組みを支援したり、専門知識



© WESTERN POWER CORPORATION

ホーサム・ウィリアムス・グリーンング・チャレンジのボランティア



© FMC GROUP

英国、カンブリアのライムストーン・ペープメント

を提供したりすることもできる。

3Mは、2001年から2003年の間、米国内のパートナーとしてザ・ネイチャー・コンサーバンシーを選び、合計510万ドルの支援を決定した。これにより、ザ・ネイチャー・コンサーバンシーは、あらたな土地取得によってミネソタ州に2ヶ所とテキサス州に2ヶ所の保護地域をつくるのが可能となる見込みである。

投資銀行のUBSウォーバーグと三菱商事は、アースウォッチ・ヨーロッパのアフリカ・フェローシップ・プログラムをサポートする5つの企業のうちの2社である。このプログラムは、これらの企業が事業を行う地域のコミュニティから選ばれたアフリカの自然保護関係者にトレーニングを提供するというものである。資金的支援のほか、これらの企業はロジスティクス面でも同プログラムを支援している。5つの企業との調和のとれたパートナーシップによって、このプログラムは、15カ国でトレーニングを行うことを通じて、全アフリカを視野に入れることさえ可能となるだけの成果を生み出している。

産業界による取り組みの開始と支援

産業全体にわたる取り組みをはじめることの論理的根拠のひとつは、セクター全体にわたる競争条件を等しくすることである。

ライムストーン・ペープメントと呼ばれる珍しい景観の地形は、英国のハビタット・アクション・プランの対象のひとつとなっている。そこから採取される岩石が園芸愛好家に好まれるため、危機に瀕しているからである。重

建設資材企業であるRMCは、この岩石を使用しないという誓約にサインをするとともに、英国の地方政府機関との協力で更なる保護に取り組むことによって、非再生可能資源を保全するという政府の活動を支援する先導的な役割を果たしている。この結果、同社はNGOからの敬意を集めたほか、この問題にくわしい消費者から支持を受け、依然としてライムストーン・ペープメントを採掘している企業に対し競争上優位に立っている。

従業員参加プログラム

生物多様性の保全は、従業員を含むすべての人の関心事である。このため、従業員による生物多様性保全活動は、従業員に重要なモチベーションを与える機会となる。1996年、ガスと電気会社であるウエスタン・パワー社は、オーストラリアでボランティアによる最大規模の森林再生プロジェクトを支援した。それ以来、この“ホーサム・ウィリアムス・グリーンング・チャレンジ”では、5,000人以上のボランティアをひきつけ、400万本以上の自生種の樹木と灌木の苗木が荒廃した土地に植えられた。

同様に、コンサルティング会社KPMGの“環境チーム・チャレンジ”では、英国の従業員が丸一日の自然保護活動に参加できるようにしている。これは同社の主要な環境パートナー団体の企画で実施されたもので、この経験によって、従業員は地元の生物多様性に対し感謝の念を持つようになった。

HSBC社は、アースウォッチと5年間のプログラムを実施している。このプログラムによって、世界中の事業所のさまざまなレベルの従業員2,000

人が、アースウォッチのプロジェクトのフィールドアシスタントとして2週間働くことができるようになった。その報酬として各従業員は、地域コミュニティの自然保護プロジェクトを実施する資金500USドルを受け取る。これによって、アースウォッチのフィールドプロジェクトに120年人分の労働力が提供され、同銀行内に2,000人の生物多様性の擁護者が誕生し、地域コミュニティには何千もの自然保護プロジェクトが生まれることになる。さらにHSBCは、この従業員参加のプログラムを利用して、同社が幅広く生物多様性に関して取り組んでいることを社内に広報することが可能となる。



© PALLISER/STATE WINES
ニュージーランドのオウギビタキ類

生物多様性についてのデータと情報の共有

データや情報を自然保護団体や研究者たちと共有することによって、企業は自社の良いイメージをつくり、自然保護ネットワークとの結びつきを強化し、関連する専門知識にアクセスすることが可能となり、企業の能力を向上させ、ステークホルダーとの結びつきを強め、企業の行う事業による生物多様性に対する悪影響を相殺し、従業員のモラルや参加の姿勢、雇用状況、定着率を向上させ、政府の政策形成に対する企業の貢献を促進し、企業の立地する周辺地域のコミュニティとの関係を改善する。

特殊化学品と塗料の企業であるインペリアル・ケミカル・インダストリーは、過去10年間、世界中の事業所所在地で、生物多様性と自然保護活動に従業員を参加させるプログラム、“ネイチャー・リンク”を実践してきた。ネイチャー・リンク野生生物調査は、

専門家のアドバイスや生態学アドバイザーの積極的な支持により行われたもので、実践的かつ地域的に重要な自然保護プロジェクトに基礎データを提供している。この調査によって、同社のすべての重要な事業所とその他の小規模事業所について、生物多様性に関するベースラインデータを得ることが可能となった。同社の施設の周囲で見つかった2,500以上の種の情報が、インターネットを通じて入手可能である。

油田探鉱はより深海へと進んでいるが、BPの深海生物多様性プログラムによって、同社はベースライン情報を確立し、その影響を評価し、それによって事業を修正することも可能となった。また、たとえば浅瀬の地震に関するデータなど同社にとっては利用価値の少ない情報を研究者に提供することによって、BPIはこの分野における知識のギャップを埋めることに貢献したばかりでなく、国際的な研究者のコミュニティと良好な関係を築いている。

要素4 マネジメントシステムを強化する

企業は、大体において、生物多様性に関する配慮を組み込むことができる既存の環境と社会に関するマネジメントシステムやプロセスを持っている。企業の他のすべての問題や取り組みの場合と同じように、生物多様性問題も企業文化や既存のシステムと統合すれば、最も確実に企業全体で効率的に持続可能な成果をあげることが可能となるであろう。

ニュージーランドBCSDのワイン農園とワイナリー分野の会員であるパリサー・エステート・ワイン社は、環境影響をモニターするための業界の共同

環境システムの構築作業に参加した。その生物多様性保全手段の一部として、ブドウにつくミバエを抑えるために在来種のオウギビタキ類を、青虫を捕食するハチをひきつけるために在来種のマヌカと呼ばれる野生の灌木を植えた。

多くの企業では、優先すべき手順やリスクを特定し、業績を向上させ、マイナスの影響を少なくするために、正式な環境マネジメントシステム(EMS)を作成している。企業の事業展開の中でさまざまな経験とよい事例を取り入れることによって、環境マネジメントシステムは事業の改善ばかりでなく業績を年々向上させるための積極的な学習ツールとすることができる。

企業のBAPを環境管理システムに完全に統合することによって、企業は生物多様性問題を他の環境インパクトと一緒に体系的に考慮することができるようになる。

もっとも幅広く用いられているEMSのモデルは、国際標準化機構(ISO)14000環境マネジメントシステムのシリーズである。この基準を満たした企業には、ISO14001の認証が与えられる。サプライチェーンマネジメントに関する他の多くの認証スキームも、生物多様性管理活動にとって有用といえよう。

オンタリオ電力は、同社の生物多様性戦略の一部として、絶滅危惧種と地域的に減少している種の生息環境を護ることを中心とする事業所ごとの対策を立案した。これによって、同社はその他の種が完全に絶滅危惧種に陥ることを防ごうとしている。その管理計画

は、ISO14001の認証を受けた各現場ごとの環境管理計画に組み込まれた。さらに4つの事業所では、米国の野生生物生息地協議会(Wildlife Habitat Council)によって監査と認証を受けた管理計画を有している。

銀行業界では生物多様性についてデュー・ディリジェンスの手法を導入しようとしている。環境リスクエンジニアリング部門のサービスの一部として、チューリッヒ・ファイナンシャル・グループは、生態学的リスク評価を含むデュー・ディリジェンスの手法を開発した。たとえば、地表水の汚染を定量化するために、同社ではミツバチのサンプル採取を行っている。ミツバチは巣から半径1マイル以内の水を飲むという習性があるからである。

要素5 モニターし評価する

企業は、目標や基準、ステークホルダーの期待に対する成果の達成度を測ることが必要である。それが出来れば、行動の是正が必要か否かを評価し、将来の目標をどこに定めるかを判断することが出来る。つまり、定期的なモニタリングや評価のプロセスが、アクションプランのすべての部分に組み込まれていなければならない。

パフォーマンスにはふたつの側面がある。第1の側面は、計画された活動がスケジュールに照らして、また、基準に照らしてどこまで実施されたかという側面である。第2の側面は、目標に対する活動の成果の側面である。

第2の側面は、生物多様性に関しては特に難しい課題である。なぜなら、企業活動の影響を測定する確立された共通の指標や物差しがないからであ

る。このため、最近の企業の生物多様性に関するパフォーマンスを評価する試みでは、第1の側面に焦点が置かれている。つまり、企業が生物多様性の管理に取り組む方法や、計画がどこまで実施されたかということを実際のインパクトについての間接的な指標として用いている。

パフォーマンスに関する指標としては、企業の指針に沿って生物多様性戦略が構築されているかどうかやBAPがつくられている事業所の数、事業所ごとのBAPの定期的な見直し手順が確立されているかどうかなどの要素が考えられるだろう。

企業は、各地の事業所や現場マネージャーと協力して、生物多様性アクションプランに関して、企業全体の生物多様性に対する実際の影響（よいものと悪いもの両方）を測定し、報告することが可能となるような指標やパフォーマンスの測定方法を開発することができる。適切な定量的指標がない場合は、NGOや生物多様性に関して専門性を持つ他のステークホルダーと協力することで、生物多様性に関する活動の信頼性を確認できるだろう。

ノーサムブライアン・ウォーターは、英国鳥類トラストや王立鳥類保護協会、環境食料農村省と協力して、鳥についての調査結果を使い、国と地域の両方の基準に照らした持続可能性指標を開発する試みを行っている。その試みは、同社所有の、もしくは同社の活動が影響を与える可能性のある湿地に焦点を当てている。3つのタイプの湿地に関する指標と、それぞれの生息環境に典型的な水鳥群に関する指標が開発され、データが入手可能な所で

は25年間分の値が求められた。

ユニリバーは生物多様性を、同社の持続可能な農業イニシアチブの基準づくりのための最初のステップとして開発をしている10の指標のうちのひとつとして取り上げている。ちなみに残りの指標は、土壌の肥沃さ、土壌喪失、栄養素、害虫管理、商品価値、エネルギー、水、社会的・人的資本および地域経済に関するものである。世界中で多くの試験的な研究が行われているが、ブルック・ボンド・ケニヤ事業では、作物の遺伝的変異や、プランテーションの中の生物多様性の豊かさ、プランテーションが周辺地域の生物多様性に与える影響を測定する方法を開発しようとしている。

要素6 報告する

生物多様性の目的達成に関する報告書を作成するにあたっては、集計や要約が可能な互換性のある方法を使って社内中からデータを収集する必要がある。

自社の社会・環境パフォーマンスを一般に公開する企業数は増加している。こうした報告書は、ステークホルダー、特にNGOや潜在的な投資家とコミュニケーションを図るための重要なツールとなりうる。しかし、求める情報や提示方法は、グループごとに大きく異なる可能性があることから、企業はそれら報告書の目的を慎重に検討する必要がある。

作成される報告書の質に大きな格差があることから、生物多様性の報告の作成方法についての枠組みや基準を提供しようとする試みが数多く行われている。たとえば、グローバル・リポーティング・イニシアチブは、生物多様



©NORTHUMBRIAN WATER

複数種の鳥に関する指標は、アカアシギなどの水鳥の数などのデータから構成される

3.3 企業と生物多様性

性や土地利用に関する項目を盛り込んだガイドラインをつくっている。

“ 生物多様性は、政府の手にゆだねておくには重要すぎる問題であることがいまや明らかになっている ”

“ 本書に付属するCD-ROMには企業の生物多様性に関する能力向上に役立つ情報が提供されている ”

要素7 新しいチャンスを見つける

企業の生物多様性アクションプランの実施はダイナミックなプロセスであり、新たなチャンスが発生した場合にはそれを取り入れていくことが必要である。たとえば、投資家との関係や資本へのアクセスに関してそうした機会が存在している。経済、環境および社会のトリプル・ボトム・ライン・アプローチをとる投資家が増加していることを示唆する証拠は増え続けている。

持続可能性に関して高い基準を満たしている企業は、同時に株式市場での強さと安定性を確保している。こうした問題にうまく対処する能力は、企業のマネジメントの有能さを示しているといえる。さらに、企業のガバナンスとアカウンタビリティに関する最近の多くの報告では、財務以外の問題の重要性、特に評判に関するリスクマネジメントの取り組みの一部としてそうした要素を考慮する必要性について注意を喚起している。

生物多様性は、次第に企業の持続可能性のための評価基準のひとつに組み込まれるようになってきている。たとえば、英国の企業環境指標には、生物多様性に関する質問が盛り込まれている。しかし、企業の生物多様性パフォーマンスを評価するための特定の基準は、いまだ開発の初期段階にある。現在は、実際の生物多様性に対する影響とパフォーマンスに代わるものとして、マネジメントプロセスに焦点が当てられている。

1992年、世界各国の政府は生物多様性についての新しい取り決めを行った。生物多様性条約は、我々の命ある惑星の管理に関して、持続可能な開発における環境、経済、社会的側面を統合するための骨太の目標を提案した。

生物多様性は、政府の手にゆだねておくには重要すぎる問題であることがいまや明らかになっている。本書が示したように、生物多様性はビジネスにとって一般的に重要なものというだけではない。実際にさまざまなセクターの数多くの企業が、そのマネジメントシステムに生物多様性に関する優先事項を統合しつつある。

また、本書ではどのようにして企業が優先すべき生物多様性問題を特定し、生物多様性管理計画を作成したらよいかを示した。しかし、こうした問題や管理計画の詳細は、産業セクターや立地、企業の構造ごとに異なったものになるだろう。したがって各企業は、生物多様性についてそれぞれ独自の方法で対応することが必要となる。

本書に付属するCD-ROMとウェブサイト(<http://biodiversityeconomics.org/business/handbook>)には、企業の生物多様性に関する能力向上に役立つグローバルな生物多様性に関連した条約や世界の自然保護団体、主要な生物多様性に関する企業の取り組みに関する情報がおさめられ、今後とも更新される予定である。

生物多様性に関するさまざまな団体とこのハンドブックを支援した企業は、本書が読者を動機付け、読者企業が生物多様性に関する行動を起こすきっかけとなることを期待している。

日本語版の刊行にあたって

環境問題は、どんな社会的な問題よりももっと典型的に、すべての人が正しく認識し、対応しなければ解決しない課題である。

日本においては、環境問題に関する諸課題が、政策面でも企業の世界でも、問題意識としては比較的正しく認識されるようになってきている。しかし、こと生物多様性に関する限り、基本的な認識についてはなほなだしく遅れている面のあることは否定できない。このことは、生物多様性に関わるものたちの広報の力不足について反省を求める点でもあるが、すぐに人のいのちに影響がおよぶわけではないという意味から生物多様性の問題が軽んぜられる傾向があることも注目すべきことだろう。だから、1992年のリオデジャネイロの地球サミットで生物多様性条約が採択された際には率先して署名、批准に参画した日本でも、生物多様性についての理解が急速に広まったとはいえないのは残念である。

環境問題に対する意欲のある人たちでも、基礎的な問題に詳しくない場合が多いことを意識するのがまれでないのは残念な現実である。そのようなときに、生物多様性にかかわる課題を企業活動とのかかわりで直視した資料が整えられたのはいへん意義の高いことと思われる。その貴重な資料が、さっそく和訳され、読みやすいかたちで関係者に提供されることになった。

環境問題に対する姿勢は企業の将来を左右するとされる。そのうちでも、生物多様性にかかわる問題は、日本で軽んぜられているだけに、改めて注意を喚起されるべきことである。関係者の献身的なご努力で、この貴重な資料が日本語で刊行されることになったことをよろこび、日本の企業でも、生物多様性にかかわる課題が環境問題として根幹的なものであることを認識されることを期待したい。

生物多様性JAPAN代表

放送大学教授、兵庫県立人と自然の博物館館長

岩槻 邦男

Kunio Iwatsuki / President, Biodiversity Network Japan

本書について

本書は、2002年に南アフリカで開催されたヨハネスブルグサミットにあわせて Earthwatch、IUCN、WBCSDによって作成された” Business & Biodiversity - The Handbook for Corporate Action” の日本語版である。1992年のリオサミットと比べ、ヨハネスブルグサミットでは持続可能な開発に対する企業の存在と役割が大きくクローズアップされたことがひとつの特徴であった。これは、90年代に入り途上国に対するODA（政府開発援助）が減少する一方で多国籍企業を中心とした民間企業による途上国への投資額が急増するなど、経済のグローバル化の進展と平行して民間企業が地球環境に与える影響がかつてないほど大きくなったという要因や、地球環境問題に関する国家間の交渉が遅々として進まないという現実、あるいは、多くの途上国では政府のキャパシティ不足のために政府へのはたらきかけが有効に機能しないという事情などが背景となっている。

生物多様性に関していえば、リオサミットでは「生物多様性条約」の署名が開始されるなど生物多様性という概念やアイデア自身に注目が集まった。ヨハネスブルグサミットでは、貧困削減やグローバリゼーション、水問題といったテーマに焦点が移っていく中で、生物多様性の問題はこうしたさまざまな問題とのかかわりあい、またこうした問題の解決のために生物多様性が果たすべき役割、という視点から多くの議論が行われた。こうした背景のもと、本書が扱う生物多様性と企業活動という問題は、今後ますます重要なテーマのひとつとなるといえよう。

なお、本書の日本語版制作は経団連自然保護基金からの資金援助によって実現したものである。本書の日本語訳は黒川喜市（前経団連自然保護基金事務局長）と古田尚也（生物多様性JAPAN）、窪田美里が担当したが、生物多様性JAPAN代表である岩槻邦男放送大学教授をはじめとし、西田治文中央大学教授、川道美枝子氏、石井栄司氏、安田香織氏からも貴重なご意見をいただいた。また、日本語版の編集作業にあたってBIO-City、NPO法人アースウォッチ・ジャパンの協力があったほか、翻訳の一部は平成14年度環境事業団地球環境基金の助成を受けて行われた。

2003年8月

日本語版制作代表

生物多様性JAPAN

古田 尚也

Naoya Furuta / Biodiversity Network Japan

EARTHWATCH INSTITUTE

Earthwatch Institute is an environmental NGO, which supports scientific field research and environmental education throughout the world.

We currently provide funds and volunteer field assistants for over one hundred biodiversity field projects in 40 countries, and raise awareness among both members of the public and company employees about biodiversity through field placements on these projects.

Earthwatch (Europe) and Earthwatch (Japan), which have contributed to this publication, are the European Office and Japanese Offices respectively of Earthwatch Institute, which is based in the USA and was founded in 1971. Earthwatch Institute has another affiliate office in Australia. Earthwatch(Europe) was registered as a charity in England in 1985, and opened its Oxford office in 1990. Earthwatch (Japan) was registered as an official organisation at Tokyo in 2003.

IUCN – THE WORLD CONSERVATION UNION

Founded in 1948, The World Conservation Union brings together States, government agencies and a diverse range of non-governmental organizations in a unique world partnership: nearly 980 members in all, spread across some 140 countries.

As a union, IUCN seeks to influence, encourage and assist societies throughout the world to conserve the integrity and diversity of nature and to ensure that any use of natural resources is equitable and ecologically sustainable.

The World Conservation Union builds on the strengths of its members, networks and partners to enhance their capacity and to support global alliances to safeguard natural resources at local, regional and global levels.

BIODIVERSITY NETWORK JAPAN

Biodiversity Network Japan was established in 1991 by biologists, politicians, attorneys, journalists and citizens to disseminate and facilitate biodiversity conservation. Its mission is to conserve biodiversity through scientific research, policy advocacy, training, and dissemination of scientific knowledge.

As a member of IUCN - The World Conservation Union, Biodiversity Network Japan works in close collaboration with experts and institutions around the world. Some of its achievements include organizing a series of symposia on global warming and invasive species, convening expert meetings, dispatching research missions, coordinating eco-tours and producing publications.

THE WORLD BUSINESS COUNCIL FOR SUSTAINABLE DEVELOPMENT

The World Business Council for Sustainable Development (WBCSD) is a coalition of 160 international companies united by a shared commitment to sustainable development via the three pillars of economic growth, ecological balance and social progress. Our members are drawn from more than 30 countries and 20 major industrial sectors. We also benefit from a Global Network of 40 national and regional business councils and partner organizations involving some 1000 business leaders globally.

Our mission

To provide business leadership as a catalyst for change toward sustainable development, and to promote the role of eco-efficiency, innovation and corporate social responsibility.

Our aims

Our objectives and strategic directions, based on this dedication, include:

- **Business leadership** — to be the leading business advocate on issues connected with sustainable development.
- **Policy development** — to participate in policy development in order to create a framework that allows business to contribute effectively to sustainable development.
- **Best practice** — to demonstrate business progress in environmental and resource management and corporate social responsibility and to share leading-edge practices among our members.
- **Global outreach** — to contribute to a sustainable future for developing nations and nations in transition.



生物多様性JAPAN

平成3年、生物多様性の概念の普及を目的とする任意団体として、生物学者、ジャーナスト、法律家などが集まり設立される。これまで、生物多様性と気候変動、移入生物種、ヨハネスブルグサミットなどに関するワークショップ、シンポジウム、セミナーなどを多数開催。ニュージーランド、ドイツ、オランダ、ベルギーなどでの海外調査の実施やヨハネスブルグサミットなどの国際会議へ代表を派遣。『温暖化に追われる生き物たち—生物多様性からの視点』（築地書館）、『移入・外来・侵入種—生物多様性を脅かすもの』（築地書館）、『A Threat to Life - the Impact to Climate Change on Japan's Biodiversity』（IUCN）等の出版活動も実施。

生物多様性JAPAN事務局

〒112-8551 東京都文京区春日1-13-27 中央大学理工学部地学生物学教室内
Tel: 03-3817-1886 Fax: 03-3817-1880

ビジネスと生物多様性

発行日：2003年9月1日
 発行者：生物多様性JAPAN
 制 作：古田尚也
 訳 者：黒川喜市、古田尚也、窪田美里
 印 刷：信毎書籍印刷株式会社
 編 集：ピオシティ
 協 力：NPO法人 アースウォッチ・ジャパン

ISBN 4-9901743-0-5

★本書の無断転載、複写を禁ず



genes



species



ecosystems